

過疎・中山間地域の振興
に関する年次報告
(令和3年度)

令和4年9月
福島県

目 次

I	総論	・ ・ ・ ・ ・ 1
II	過疎・中山間地域の動向	
1	過疎・中山間地域の現状	・ ・ ・ ・ ・ 2
	(1) 人口	・ ・ ・ ・ ・ 3
	(2) 高齢化率	・ ・ ・ ・ ・ 4
2	過疎・中山間地域の課題	
	(1) 集落の状況	・ ・ ・ ・ ・ 5
	(2) 過疎・中山間地域の課題	・ ・ ・ ・ ・ 6
3	取組の方向性	
	(1) 新たな過疎戦略について	・ ・ ・ ・ ・ 7
	(2) 施策推進の目標	・ ・ ・ ・ ・ 9
	(3) 取組の柱	・ ・ ・ ・ ・ 9
	(4) 施策の全体構成	・ ・ ・ ・ 10
III	主な指標の推移	
1	「人と地域」に関する指標	・ ・ ・ ・ 11
2	「しごと（雇用・経済）」に関する指標	・ ・ ・ ・ 13
3	「暮らし（生活環境）」に関する指標	・ ・ ・ ・ 15
IV	過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策	
1	本庁事業	
	(1) 「人と地域」に関する施策	
	① 地域創生総合支援事業（サポート事業）	・ ・ ・ ・ 17
	② ふくしま創生人財育成事業	・ ・ ・ ・ 18
	③ NPO強化による地域活性化事業	・ ・ ・ ・ 19
	④ 高齢者の健康・生きがいつくり事業	・ ・ ・ ・ 20
	⑤ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	・ ・ ・ ・ 21
	⑥ 地域おこし協力隊支援事業	・ ・ ・ ・ 22
	⑦ 福島に住んで。交流・移住推進事業	・ ・ ・ ・ 23
	⑧ テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	・ ・ ・ ・ 24
	⑨ パラレルキャリア人材共創促進事業	・ ・ ・ ・ 25
	⑩ 大学生と集落の協働による地域活性化事業	・ ・ ・ ・ 26

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する施策	
① ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	・・・ 27
② スマート農業プロセスイノベーション推進事業	・・・ 28
③ ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業	・・・ 29
④ 林業人材育成事業	・・・ 30
⑤ 進化する伝統産業創生事業	・・・ 31
⑥ 観光地域づくり総合推進事業	・・・ 32
⑦ 教育旅行復興事業	・・・ 33
⑧ スタートアップふくしま創造事業	・・・ 34
⑨ ふくしま事業承継等支援事業	・・・ 35
⑩ 特定地域づくり推進事業	・・・ 36

(3) 「暮らし（生活環境）」に関する施策	
① 在宅医療拠点整備事業	・・・ 37
② 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・ 38
③ 健康長寿ふくしま推進事業	・・・ 39
④ 地域で支える子育て推進事業	・・・ 40
⑤ 市町村生活交通対策のための補助	・・・ 41
⑥ 災害からいのちを守る事業	・・・ 42
⑦ 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	・・・ 43
⑧ ふくしまSociety. 5.0推進事業	・・・ 44
⑨ 再生可能エネルギー地産地消支援事業	・・・ 45
⑩ 鳥獣被害対策強化事業	・・・ 46

2 地域別事業

(1) 県北地方会議	・・・ 47
(2) 県中地方会議	・・・ 48
(3) 県南地方会議	・・・ 49
(4) 会津地方会議	・・・ 50
(5) 南会津地方会議	・・・ 51
(6) 相双地方会議	・・・ 52
(7) いわき地方会議	・・・ 53

V 参考資料

・資料1 各指標の進行管理	・・・ 54
・資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例	・・・ 57
・資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則	・・・ 62
・資料4 過疎・中山間地域の指定状況	・・・ 63

I 総論

過疎・中山間地域は、米や野菜、果物等の農産物、山菜・きのこ等の林産物や畜産物など、豊かな自然環境からの恵みを楽しむことができる大切な食料の供給地です。また、大部分を占める森林や里山は、私たちが生きる上で欠かせない「水」の源であり、豊富な水力や風力・地熱等を利用し、エネルギーを安定的に供給する機能も担っています。

さらに、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化していますが、森林、里山や水田は、水源のかん養や土壌の保全など、自然災害を抑制する機能を有しています。集落に隣接する里山は、人と自然が長い年月にわたり共生しながら循環と再生が繰り返され、植物や野生鳥獣などの多様な生物を育み、地域の生態系を保全しています。

このほかにも、美しい緑に包まれた良好な景観や地域固有の伝統・生活文化などの多面的な機能を有しており、これらの多彩な役割や機能は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるかけがえのない財産であることから、県では、これらの過疎・中山間地域の振興を目的として、「福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号。以下「過疎条例」という。）」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略（平成16年11月策定。以下「過疎戦略」という。）」に基づき、各種施策を総合的に展開してきました。

一方、国においては、過疎地域の自立促進を目的とした「過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）」が令和3年3月に法律の期限を迎え、新たに同年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「新過疎法」という。）」が施行されました。また、福島県議会においては、新過疎法の施行を受け、令和3年9月定例会において改正過疎条例案を可決し、同年10月に同条例が公布・施行となりました。

県においては、令和3年10月に最上位計画である「福島県総合計画（計画期間：令和4～12年度）」を策定し、その理念や方向性を踏まえ、同年12月に本県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示す新たな過疎戦略を策定しました。新たな過疎戦略では、「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」を目標として、「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱に基づく施策の展開により、地域の持続的発展を目指していくこととしています。

近年、都市部の若い世代を中心に地方回帰の高まりが見られ、テレワークなどの柔軟な働き方が普及したこともあり、都市部の過度な集中によるリスクを避け、ゆとりと安らぎのある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されており、都市から地方へと「新しい人の流れ」が生まれています。

こうした新しい時代の感覚や価値観の変化を追い風として、地域内の次世代の人材の活躍、移住者や多様な形で地域と関わる人たちなどの外部の力、また、生活に溶け込んだICTなどの新しい技術を活用し、地域の誰もが心豊かに住み続けることができるよう、県民の皆さんを始め、県や市町村、各関係主体の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組んでいくことが求められています。

Ⅱ 過疎・中山間地域の動向

1 過疎・中山間地域の現状

過疎・中山間地域は、福島県過疎・中山間地域振興条例第2条により、次のいずれかに該当するものと定義されています。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村
- ② 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第3条、同法第41から第43号の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- ④ 前3号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

福島県の過疎・中山間地域



○過疎・中山間地域

52市町村（面積：全県の82.4%）

うち市町村の全域が対象の市町村

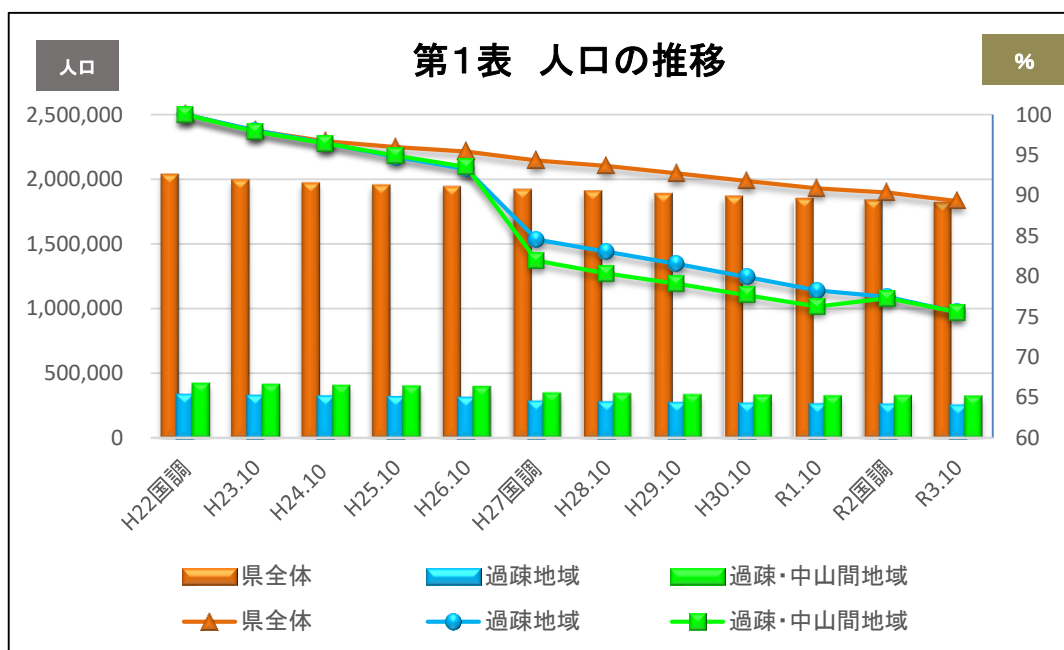
37市町村（面積：全県の59.8% 人口：全県の17.4%（319,832人））

※人口は令和2(2020)年国勢調査結果

(1) 人口

福島県の人口は、平成22（2010）年は約203万人でしたが、平成23（2011）年より200万人を割り込み、その後も減少傾向で推移しており、令和3（2021）年には約181万人と、11年間でおよそ22万人が減少しています。

平成22（2010）年国勢調査の人口を100とした場合、令和3（2021）年との比較では、県全体の比率は89.3%となりますが、これに対して過疎・中山間地域は75.5%と、13.8ポイントの差が生じており、県全体に比べてより速いスピードで人口減少が進行しています。



第1-1表 人口の推移

(単位：人)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10
県全体	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,914,039	1,900,253	1,881,382	1,862,705	1,844,173	1,833,152	1,812,061
過疎地域	328,342	321,929	316,678	311,119	306,210	277,561	272,575	267,669	262,401	256,950	254,332	248,082
過疎・中山間地域	413,845	405,146	398,995	392,798	387,130	338,982	332,534	327,198	321,394	315,660	319,832	312,583

第1-2表 人口増減率の推移

(単位：%)

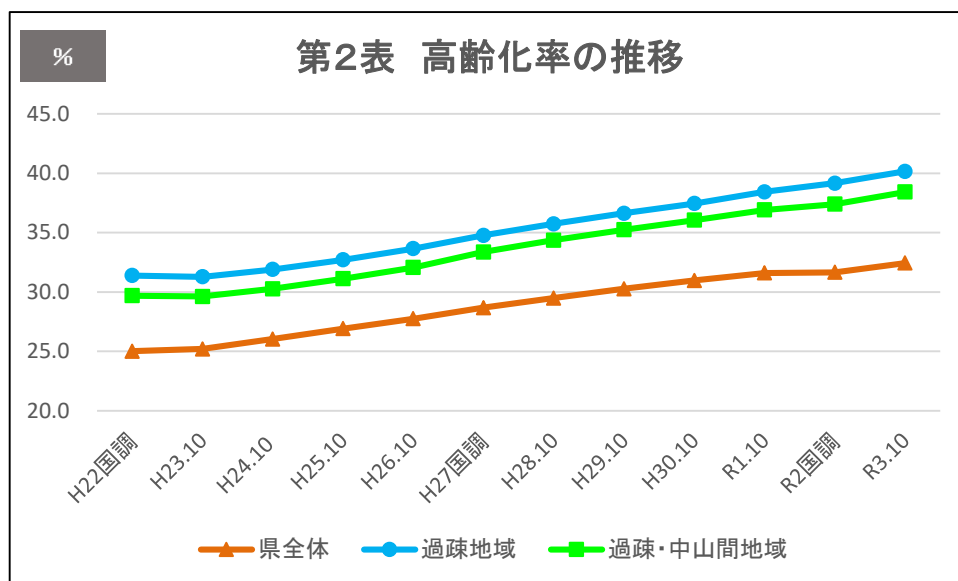
	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10
県全体	100	98.0	96.7	96.0	95.4	94.3	93.7	92.7	91.8	90.9	90.3	89.3
過疎地域	100	98.0	96.4	94.8	93.3	84.5	83.0	81.5	79.9	78.3	77.5	75.6
過疎・中山間地域	100	97.9	96.4	94.9	93.5	81.9	80.4	79.1	77.7	76.3	77.3	75.5

- 「過疎地域」の数値は、過疎法に基づき、全域が過疎地域に指定された30市町村（令和4（2022）年4月1日現在）の値であり、一部過疎となる白河市、須賀川市、二本松市、伊達市を含まない。
- 「過疎・中山間地域」の数値は、福島県過疎・中山間地域振興条例の対象地域のうち全域が対象となる37市町村の値である。

(2) 高齢化率

福島県現住人口調査によると、令和3（2021）年10月における65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は32.4%に対して、過疎・中山間地域では38.4%と、県全体と比較して6.0ポイント上回っています。さらに、過疎地域においては40.2%と、県全体と比較して7.8ポイント上回っています。

また、平成22（2010）年から令和3（2021）年までの高齢化率の推移をみると、県全体で7.4ポイントの上昇、過疎・中山間地域が8.7ポイントの上昇、過疎地域が8.8ポイントの上昇と、過疎地域や中山間地域では県全体に比べてやや高めに推移している傾向にあります。



第2表 高齢化率の推移

(単位：%)

	H22国調	H23.10	H24.10	H25.10	H26.10	H27国調	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	R2国調	R3.10
県全体	25.0	25.2	26.0	26.9	27.7	28.7	29.5	30.3	31.0	31.6	31.7	32.4
過疎地域	31.4	31.3	31.9	32.7	33.7	34.8	35.7	36.6	37.5	38.4	39.2	40.2
過疎・中山間地域	29.7	29.6	30.3	31.1	32.1	33.4	34.4	35.2	36.0	36.9	37.4	38.4

○「過疎地域（30市町村）」及び「過疎・中山間地域（37市町村）」の市町村区分は、第1表と同じ。

2 過疎・中山間地域の課題

(1) 集落の状況

これまで前過疎戦略に基づき、過疎・中山間地域の振興・活性化や環境整備の取組を実施してきましたが、この間も人口減少と少子高齢化は更に進行し、地域を取り巻く環境・社会情勢も大きく変化しています。

令和元年に国と県は「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（被災地域等の一部の地域を除く）」を実施しました。その調査結果を基に、県は令和2年に市町村アンケートや個別集落への聞き取り等の追加調査を行い、集落の現況と課題を把握しました。調査結果の概要（ポイント）は次のとおりです。

【ポイント】

- 4年前の調査と比較すると、集落の数はほぼ横ばいですが、全体的に集落の高齢化が進んでいる状況が分かります。
- 方部別でみると、会津地方において、特に集落の高齢化が顕著にあらわれています。
- 集落機能全体の維持状況をみると、良好に維持されている集落が多数であるものの、1割程度の集落で機能の低下がみられます。なお、方部別にみると、浜通り地方において、「機能低下」の回答の割合が高くなっています。

◎ 過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

方部	R元年			【参考】H27年			備考
	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	集落数	うち65歳以上が50%以上の集落	(%)	
中通り	1,143	58	5.1	1,110	25	2.3	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
会津	1,133	280	24.7	1,136	169	14.9	
浜通り	227	6	2.6	229	5	2.2	
合計	2,503	344	13.7	2,475	199	8.0	

※ 該当市町村へのアンケートにより、「過疎・中山間地域振興条例」の対象地域について調査。

※ 浜通りの嵯峨町、喜多町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実施。

◎ 過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況

方部	調査年	良好	機能低下	機能維持困難	不明	計	備考
中通り	R元年	1,006	87	26	24	1,143	R元年調査では、一部自治体における「対象地域変更による増」を含む
	H27年	(988)	(67)	(26)	(29)	(1,110)	
会津	R元年	1,001	108	24	0	1,133	
	H27年	(1,014)	(100)	(22)	(0)	(1,136)	
浜通り	R元年	152	46	1	28	227	
	H27年	(181)	(19)	(2)	(27)	(229)	
計	R元年	2,159	241	51	52	2,503	
	H27年	(2,183)	(186)	(50)	(56)	(2,475)	

(2) 過疎・中山間地域の課題

○ 令和元年度及び2年度に実施したアンケート調査によると、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られます。

(例) 空き家の増加、住宅の荒廃、鳥獣被害の発生、商店・スーパー等の閉鎖など

○ 豊かな自然環境など過疎・中山間地域ならではの特長に影響を及ぼす課題も多く見られます。

(例) 耕作放棄地の増大、森林の荒廃、伝統的祭事の衰退、集落としての一体感や連帯意識の低下、住民による地域づくり活動の停滞、減少 など

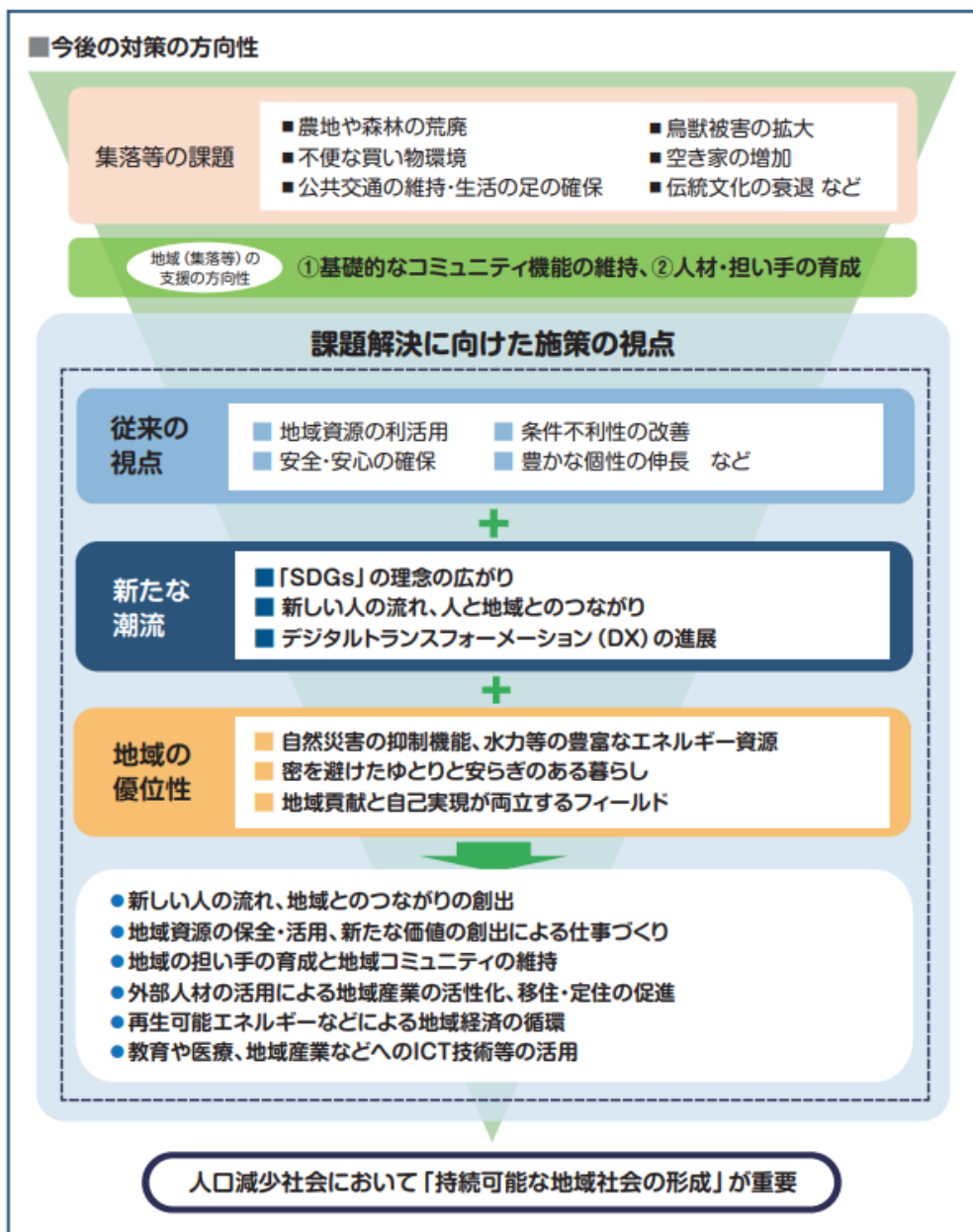
分野	具体的な課題	計				
		多くの集落で発生		特に深刻な問題		
		回答団体数	回答率(%)	回答団体数	回答率(%)	
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難	13	29.5	3	6.8	
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難	14	31.8	7	15.9	
	3.小学校等の維持が困難	15	34.1	4	9.1	
	4.上下水道等の維持が困難	8	18.2	1	2.3	
	5.住宅の荒廃(老朽家屋の増加)	29	65.9	1	2.3	
産業基盤	6.共同利用機械・施設等の維持が困難	5	11.4	0	0.0	
	7.用排水路・ため池等の荒廃	9	20.5	0	0.0	
	8.耕作放棄地の増大	37	84.1	16	36.4	
	9.不在村者有林の増大	18	40.9	1	2.3	
	10.働き口の減少	18	40.9	5	11.4	
自然環境	11.森林の荒廃	25	56.8	2	4.5	
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	5	11.4	0	0.0	
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	2	4.5	0	0.0	
	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	12	27.3	0	0.0	
災害	15.土砂災害の発生	10	22.7	1	2.3	
	16.洪水の発生	7	15.9	0	0.0	
	17.獣害・病虫害の発生	38	86.4	19	43.2	
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃	7	15.9	0	0.0	
	19.伝統的祭事の衰退	24	54.5	1	2.3	
	20.地域の伝統的生活文化の衰退	20	45.5	1	2.3	
	21.伝統芸能の衰退	15	34.1	1	2.3	
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	9	20.5	0	0.0	
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	1	2.3	0	0.0	
	24.(市街地内の)低未利用地の増加	11	25.0	0	0.0	
	25.ごみの不法投棄の増加	9	20.5	2	4.5	
	住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加	5	11.4	0	0.0
27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下		10	22.7	0	0.0	
28.災害時における相互扶助機能の低下		11	25.0	0	0.0	
29.低未利用施設周辺的环境悪化		3	6.8	0	0.0	
30.空き家の増加		39	88.6	25	56.8	
31.公共交通の利便性低下		21	47.7	4	9.1	
32.商店・スーパー等の閉鎖		27	61.4	2	4.5	
33.医療提供体制の弱体化		15	34.1	5	11.4	
集落機能・交流		34.集落としての一体感や連帯意識の低下	22	50.0	2	4.5
		35.広報・連絡や寄合の回数の減少	11	25.0	0	0.0
	36.運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	20	45.5	1	2.3	
	37.連合自治会など複数集落による活動の減少	7	15.9	0	0.0	
	38.住民による地域づくり活動の停滞・減少	22	50.0	4	9.1	
	39.地域外の人との交流活動やイベント等の減少	12	27.3	0	0.0	
	40.地域外からの訪問者の減少	10	22.7	0	0.0	

3 取組の方向性

(1) 新たな過疎戦略について

過疎・中山間地域における人口減少や高齢化の状況、集落の実態調査等から見えてきた地域の課題に適切に対応しながら、時代潮流や環境の変化に応じ、新たな価値としての優位性やポテンシャルをいかし、持続的な地域社会の形成に向けて施策を展開していくことが求められます。

このため、集落等が抱える課題の解決に向け、地域資源の利活用など従来の視点に加え、SDGsの理念の広がりや地方回帰の高まり等による新しい人の流れ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展などの新たな潮流を的確に捉え、豊かな自然がもたらす様々な価値、密を避けたゆとりと安らぎのある暮らし、地域貢献と自己実現が両立するフィールドなど過疎・中山間地域の優位性をいかしながら、持続可能な地域社会の形成を目指す新たな過疎戦略を策定し、県や市町村、各関係機関の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組むこととしました。



福島県過疎・中山間地域振興戦略の全体構成

基本的事項 【第1章】

- ① 「過疎・中山間地域振興戦略」は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

戦略の目標、目指す姿、施策の方向性 【第2～6章】

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

- ① 人口と高齢化率の推移
- ② 集落等の現状と課題
- ③ 時代潮流と環境の変化
- ④ 新しい時代の優位性・ポテンシャル
- ⑤ 今後の対策の方向性

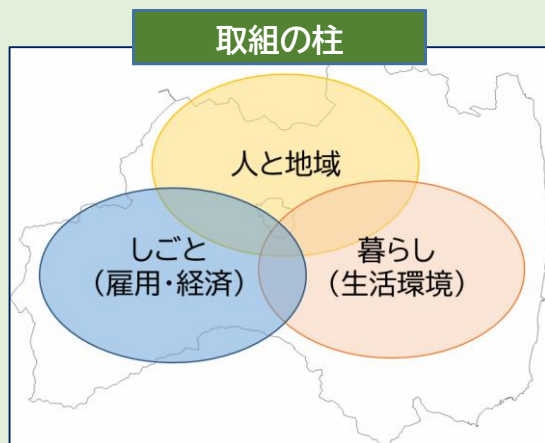
戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

戦略の目標

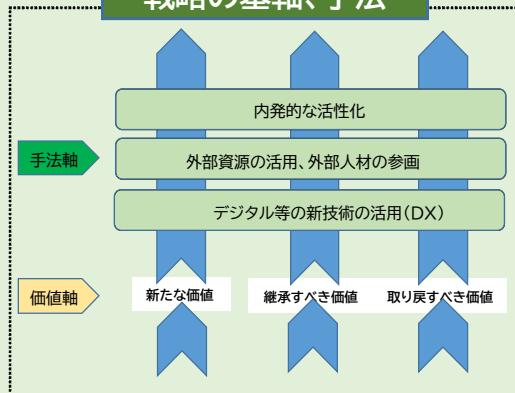
持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ～

- ① 必要とされる考え方
- ② 目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～ 「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」～

戦略の取組の柱 【第4章】



戦略の基軸、手法



施策の方向性 【第5章】

- ① **人と地域**（集落の活力づくり、人の流れづくりなど）
- ② **しごと**（産業の振興と担い手の育成など）
- ③ **暮らし**（県土の保全と安全な暮らしの確保 など）

戦略の推進のために 【第6章】

- ① 戦略の進行管理
- ② 戦略の指標
- ③ 県の推進体制

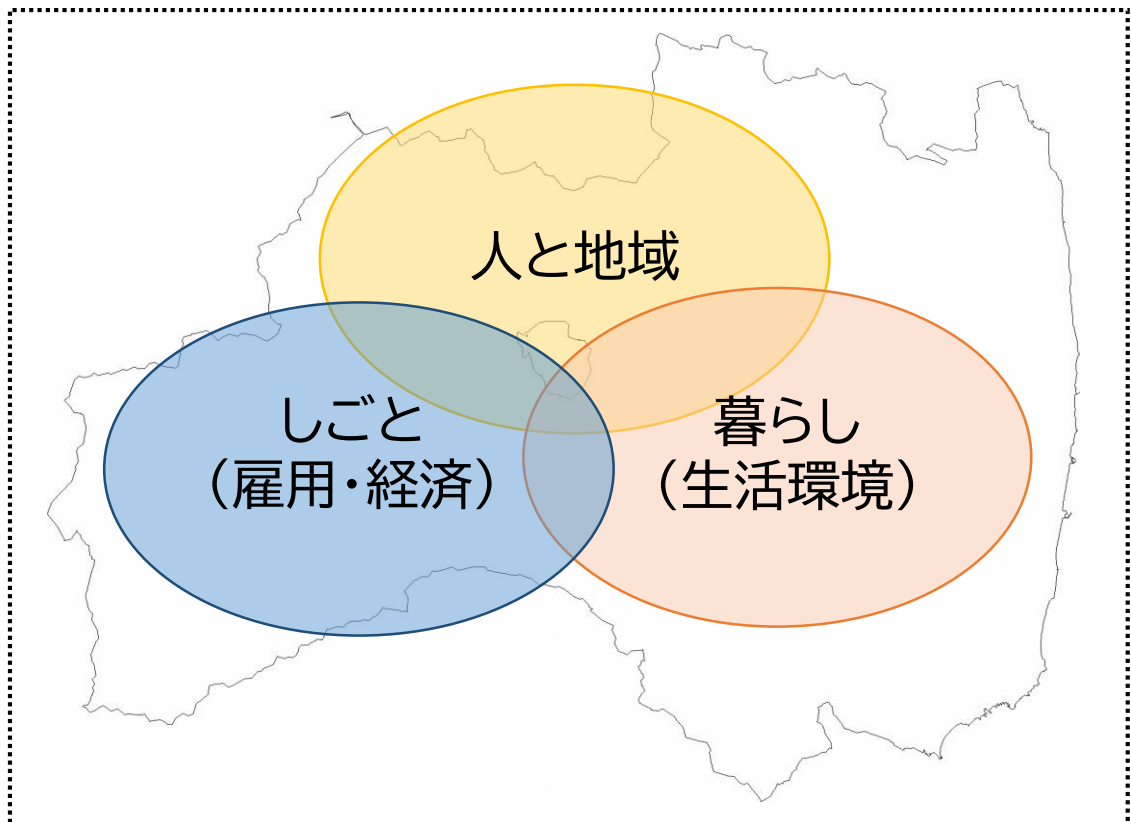
(2) 施策推進の目標

「持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現」
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。

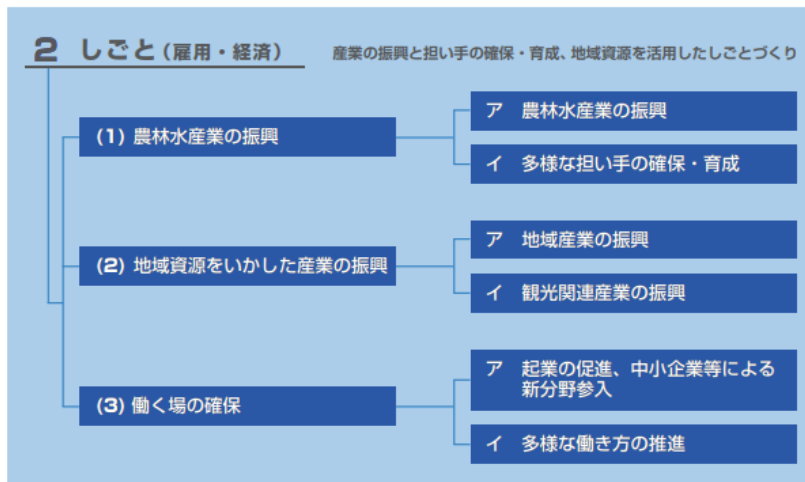
(3) 取組の柱

目標を実現していくため、過疎・中山間地域に暮らす住民が自らの住む地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源を活用し、元気で持続可能な地域を共につくる（共創）、という基本的な考え方に立ち、その重要な要素であり、相互に深く影響する「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱を置き、施策を展開していきます。



(4) 施策の全体構成

施策推進の目標である「持続可能な里・山社会の実現」を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、戦略の柱「人と地域」「しごと」「暮らし」を基に必要な取組を進めます。



Ⅲ 主な指標の推移

1 「人と地域」に関する指標

指標番号・名称	2 地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数											
指標について	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度12件程度の増加を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 <small>（単位：件）</small>			26	38	50	62	73	84	95	106	117	
実績値 <small>（単位：件）</small>		15										
指標の推移												
現状の分析	令和3年度は15件、うち新規8件の事業が採択され、新規事業の中には集落等再生計画策定事業3件が含まれる。事業実施に当たっては新型コロナウイルスの影響も懸念されるが、今後も同水準の応募・採択が見込まれる。											
課題と今後の方針	過疎・中山間地域は人口減少や高齢化が著しく活動を担う人材の不足及びコロナ禍における活動の自粛等が懸念されるが、各振興局と連携して活動主体の掘り起こしやコロナ禍においても効果的な事例紹介等により地域特性に応じた取組を支援していく。											

指標番号・名称	5 地域おこし協力隊定着率											
指標について	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定着は地域活力の向上に資するため、R2の全国平均値63.0%を越える64.6%を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部地域振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 <small>（単位：％）</small>			57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6	
実績値 <small>（単位：％）</small>	54.8	62.4										
指標の推移												
現状の分析	近年、地域おこし協力隊制度を活用する市町村が急激に増えた一方、隊員本人の思いや期待と自治体が準備した業務や望む姿とのミスマッチ等により定着率が低水準だったが、隊員の募集活動や定着支援に関する研修を重ねてきたことで向上が図られた。											
課題と今後の方針	募集・採用時から業務内容等をしっかり共有するとともに、任期終了後の起業や就職に向け、任期中から定着を見据えて取り組む必要がある。また、研修や交流会等を通じて隊員同士やOB・OGとのつながり強化を図り、人脈の拡大を支援する。											

指標番号・名称	12 移住世帯数																																														
指標について	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住世帯数について、過去最高であったR2からR12までに倍増させる1,450世帯を目指す。																																														
担当部局・課名	企画調整部地域振興課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値 (単位：世帯)			868	941	1,014	1,087	1,159	1,232	1,305	1,377	1,450																																				
実績値 (単位：世帯)	723	1,532																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (単位：世帯)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>723</td><td>723</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>1,532</td></tr> <tr><td>R4</td><td>868</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>941</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,014</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>1,087</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>1,159</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>1,232</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>1,305</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>1,377</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>1,450</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2	723	723	R3		1,532	R4	868		R5	941		R6	1,014		R7	1,087		R8	1,159		R9	1,232		R10	1,305		R11	1,377		R12	1,450	
年度	目標値	実績値																																													
R2	723	723																																													
R3		1,532																																													
R4	868																																														
R5	941																																														
R6	1,014																																														
R7	1,087																																														
R8	1,159																																														
R9	1,232																																														
R10	1,305																																														
R11	1,377																																														
R12	1,450																																														
現状の分析	令和3年度は、県内7方部全てにおいて移住世帯数が増加した。																																														
課題と今後の方針	移住者と地域のミスマッチが起こらないよう丁寧にフォローアップしながら移住世帯数の増加に努めていく必要があり、移住希望者の意向に合わせ、移住相談窓口での丁寧な対応や活用可能な移住・定住施策の紹介により移住・世帯数増につなげていく。																																														

指標番号・名称	7 移住を見据えた関係人口創出数																																														
指標について	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年の平均増減値の25%増しの555人ずつ毎年度増加させていくことを目指す。																																														
担当部局・課名	企画調整部地域振興課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値 (単位：人)			2,444	2,999	3,554	4,109	4,664	5,219	5,774	6,329	6,884																																				
実績値 (単位：人)	1,334	2,167																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>1,334</td><td>1,334</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>2,167</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2,444</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>2,999</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,554</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>4,109</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>4,664</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>5,219</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>5,774</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>6,329</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>6,884</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2	1,334	1,334	R3		2,167	R4	2,444		R5	2,999		R6	3,554		R7	4,109		R8	4,664		R9	5,219		R10	5,774		R11	6,329		R12	6,884	
年度	目標値	実績値																																													
R2	1,334	1,334																																													
R3		2,167																																													
R4	2,444																																														
R5	2,999																																														
R6	3,554																																														
R7	4,109																																														
R8	4,664																																														
R9	5,219																																														
R10	5,774																																														
R11	6,329																																														
R12	6,884																																														
現状の分析	副業マッチング、テレワーク体験補助など、県の移住を見据えた関係人口施策により、関係人口が増加している。(令和3年度の目標値と比較して160%超の増加)																																														
課題と今後の方針	県の移住を見据えた関係人口施策を活用していただいた後、関係性を継続し、深めていくための丁寧なフォローアップが必要であり、移住を見据えた関係人口施策を複合的に活用していただくよう周知広報を強めていく。																																														

2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標

指標番号・名称	15 スマート農業技術等導入経営体数											
指標について	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標とする。											
担当部局・課名	農林水産部農業振興課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位：経営体)			670	718	756	810	843	872	902	930	950	
実績値 (単位：経営体)	525	676										
指標の推移												
現状の分析	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることで更なる増加を見込む。											
課題と今後の方針	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要があり、事業を活用した実証ほを通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。											

指標番号・名称	19 新規就農者数											
指標について	農家数の減少や高齢化が進む中、農業の担い手を確保するため、研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定した新規就農者確保数に法人等の雇用就労者数を加え、R12までに年間340人の確保を目指す。											
担当部局・課名	農林水産部農業担い手課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値 (単位：人)			240	260	280	300	310	320	330	340	340	
実績値 (単位：人)	204	233										
指標の推移												
現状の分析	7年連続で200名を超え、45歳未満が約8割となるなど支援事業の成果が現れている。平成24年度以降は雇用就農者の占める割合が増加傾向にあるが、非農家出身への継続的な支援が必要となっている。また、被災12市町村では担い手不足が著しい。											
課題と今後の方針	風評対策や各種就農支援策の実施に加え、各種フォローアップにより定着・育成を図る。また、農業法人等への就農者に対しては、新規参入者の呼び込み支援や雇用情報の収集・紹介を行うとともに、関係支援事業の一層の活用により更なる増加を図る。											

指標番号・名称	23 事業承継計画策定件数																																														
指標について	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを旨とする。																																														
担当部局・課名	商工労働部経営金融課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値 (単位:件)			100	110	120	130	140	150	150	150	150																																				
実績値 (単位:件)	62	117																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (事業承継計画策定件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td></td><td>62</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>117</td></tr> <tr><td>R4</td><td>100</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>110</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>120</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>130</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>140</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>150</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>150</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2		62	R3		117	R4	100		R5	110		R6	120		R7	130		R8	140		R9	150		R10	150		R11	150		R12	150	
年度	目標値	実績値																																													
R2		62																																													
R3		117																																													
R4	100																																														
R5	110																																														
R6	120																																														
R7	130																																														
R8	140																																														
R9	150																																														
R10	150																																														
R11	150																																														
R12	150																																														
現状の分析	中小企業の経営者の引退年齢は、会社の規模や業種によっても変化するが、平均すると67歳～70歳。現在の経営者の年齢分布を踏まえると、今後10年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えると予想される。																																														
課題と今後の方針	スムーズな事業承継のためには、相続税や贈与税の負担軽減、経営権の分散リスク、事業承継後の資金繰りなど様々な課題への対応が必要であり、事業承継税制の推進等を通じて、経営者の世代交代を後押しすることで中小企業の支援を継続していく。																																														

指標番号・名称	26 特定地域づくり事業協同組合の認定数																																														
指標について	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入（令和2年6月）後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指す。																																														
担当部局・課名	企画調整部地域振興課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値 (単位:組合)			3	4	5	6	7	8	9	10	11																																				
実績値 (単位:組合)	0	1																																													
指標の推移	<table border="1"> <caption>指標の推移 (特定地域づくり事業協同組合の認定数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>6</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>7</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>R10</td><td>9</td><td></td></tr> <tr><td>R11</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>11</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	目標値	実績値	R2		0	R3		1	R4	3		R5	4		R6	5		R7	6		R8	7		R9	8		R10	9		R11	10		R12	11	
年度	目標値	実績値																																													
R2		0																																													
R3		1																																													
R4	3																																														
R5	4																																														
R6	5																																														
R7	6																																														
R8	7																																														
R9	8																																														
R10	9																																														
R11	10																																														
R12	11																																														
現状の分析	令和3年5月に金山町にて県内第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立された。令和4年4月には只見町で新たに組合が設立されたほか、複数の地域で設立に向けた動きがある。																																														
課題と今後の方針	令和2年度に設立された制度であり、安定した組合経営を行うノウハウ等の蓄積が十分でなく、制度活用を検討する各地域の不安材料となっている。組合設立の準備段階における制度理解促進や設立後のスタートアップを支援することで活用を推進する。																																														

3 「暮らし（生活環境）」に関する指標

指標番号・名称	28 県立病院における訪問看護件数										
指標について	地域ニーズに即した医療提供の状況を在宅医療の側面から把握し、過去最大となったR元訪問看護件数（約6,500件）に今後の増加が見込まれる300件を加算した値を目標とする。										
担当部局・課名	病院局病院経営課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：件）			6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
実績値（単位：件）	6,322	7,509									
指標の推移											
現状の分析	各病院の取組により、訪問件数は令和2年度比で18.8%増加した。高齢化の進展等により今後も必要性は高まっていく見通しである。										
課題と今後の方針	訪問看護を継続的に実施するための体制確保が課題であり、体制の充実に努めるとともに、各地域の高齢化率、需要に合わせて適切な訪問看護を提供する。										

指標番号・名称	31 公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数										
指標について	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数（路線バス、デマンドバス）を基準とし、維持することを目標とする。										
担当部局・課名	生活環境部生活交通課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：系統）			858	858	858	858	858	858	858	858	858
実績値（単位：系統）	858	829									
指標の推移											
現状の分析	人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等によりバス利用者が減少している中でも、概ね公共交通路線の維持確保が出来ている。										
課題と今後の方針	各自治体の財政負担を出来る限り抑制し、効率的かつ利便性の高い公共交通を維持していくことが課題であり、効率的な運行経路の設定や利用手続きの改善等に向け、関係機関等が連携し利便性向上を図るなど、地域公共交通の維持・確保に取り組む。										

指標番号・名称	32 すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）										
指標について	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目標とする。										
担当部局・課名	土木部道路整備課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 <small>（単位：％）</small>			29	33	52	67	81	100	100	100	100
実績値 <small>（単位：％）</small>	0	0									
指標の推移											
現状の分析	過疎・中山間地における未改良区間の整備を進めており、今後も計画的にすれ違い困難箇所の整備を進めることで目標値達成を図る。										
課題と今後の方針	現場状況等により整備工程に遅れが発生する可能性があるが、当該道路改良箇所の早期供用を図るため、関係機関との連携の下、計画的に整備を推進する。										

指標番号・名称	39 自然体験学習等参加者数										
指標について	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬自然体験の場、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としている。										
担当部局・課名	生活環境部環境共生課、水。大気環境課、自然保護課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 <small>（単位：人）</small>			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
実績値 <small>（単位：人）</small>	673	964									
指標の推移											
現状の分析	新型コロナウイルス感染症の影響で中止等を余儀なくされる場合があるが、感染症対策を講じつつ目標達成に向け事業を継続する。										
課題と今後の方針	コロナ禍でのイベント開催や各学習会における参加者の確保が課題であり、感染症の影響を受けない時期と同等の参加者を維持できるよう、手法等を工夫しながら取り組んでいく。										

IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策

1 本庁事業

(1) 「人と地域」に関する事業

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	地域創生総合支援事業（サポート事業）		
事業概要	<p>住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度。</p> <p>補助期間は、原則1年だが、事業計画において発展的な事業実施が認められるものについては、最大3年間まで補助を行っている。</p>		
事業実績	<p>1 民間団体等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落活性化のための取組、市町村が実施する地域課題の解決を目的とした事業等を支援した。</p> <p>採択件数：241件（補助額：484,650千円） （内訳）一般枠：134件 市町村枠：68件 過疎・中山間地域集落等活性化枠：39件</p> <p>2 過疎・中山間地域における取組の主な事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光誘客や地域産業の活性化のため、「健康」をテーマとした観光コンテンツを開発し、南会津ならではのヘルスツーリズムの構築を図った。【南会津町】 林業後継者の育成と地元素材の地域内循環を図る仕組みを構築するため、チェーンソーの使い方やメンテナンスに関する講習、木材や小屋キット等の販売を行う事業を実施した。【石川町】 遠野地区において、地元の伝統工芸である遠野和紙の技術継承のため、遠野和紙を使用した製品販売や紙すき体験を実施する取組などを支援した。【いわき市】 		



南会津町でのホーストレッキング



紙すき体験の様子（いわき市遠野地区）

施策	(1) 地域の活力づくり	部局名	教育庁
事業名	ふくしま創生人財育成事業	課名	高校教育課
事業概要	<p>本県では若年層の流出による人材不足が課題となっていることから、福島県の魅力を生徒自身に発見させて郷土理解を深めさせるとともに、生徒と自治体や企業との接点を増やすことで「地方創生」という課題を生徒にも共有させ、人材の育成につなげる。これらの取組により、県立高等学校改革計画における各学校の特色化と魅力化の推進にもつながる。</p>		
事業実績	<p>地域課題探究活動を推進するため、全県立高等学校において高校生によるふくしま創生サミットや社会貢献活動コンテストなどを開催した。また、モデル事業として県南・会津地区にコンソーシアムを形成し、高校生が福島県の魅力を発掘して紹介するマップを作成した。加えて、震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題を解決するために必要な資質を養うため、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援した。 (事業費：16,502千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしま創生サミットの実施（令和3年4月27日） 2 社会貢献活動コンテストの実施（本選：令和3年10月3日） 3 県南・会津地区のコンソーシアム形成（地域コーディネーターを白河旭、葵、喜多方の各校に配置） 4 各校の特色ある郷土理解教育を支援（対象：県立高校19校） 5 事業参加校の研修及び研究協議会等の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) アクティブ・ラーナー養成研修会の実施（7月と2月の2回） (2) 学力向上連絡協議会の実施（11月） (3) 教科指導力向上研究会の実施（国・数・英の各教科） 		



ふくしま創生サミット



社会貢献活動コンテスト

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	文化スポーツ局 文化振興課
事 業 名	NPO強化による地域活性化事業		
事業概要	<p>復興支援や地域課題の解決等に取り組むNPO法人の自立的・継続的な活動を支援するため、総合的な相談支援窓口の設置や各種講座の実施などを行うとともに、若者を対象に県内で活動しているNPO法人でのインターンシップ活動を実施する。</p>		
事業実績	<p>高齢化や担い手不足、資金不足などにより運営基盤が脆弱な過疎・中山間地域をはじめとしたNPO法人の運営力・組織力強化のため、相談窓口の設置や各種講座の開催等の支援を行った。</p> <p>また、学生のインターンシップ活動を実施し、NPO法人が新たな人材確保を行う機会を創出した。</p> <p>1 NPO活動促進事業</p> <p>(1) 講座関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎講座：6回 ・ 経営ゼミ：5回 <p>(2) サポート業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間支援情報交換会：3回 ・ NPOのつどい：1回 ・ 特定非営利活動に関する相談：63件 ・ 専門家による相談：12回 <p>(3) 特定非営利活動促進法の申請・届出の審査 1,571件</p> <p>2 チャレンジインターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加学生人数：38名 ○ 受入団体：16団体 		



講座の様子①



講座の様子②

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 名 部 課	保健福祉部 健康づくり推進課
事 業 名	高齢者の健康・生きがいがづくり事業		
事業概要	<p>高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、スポーツ及び文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催し、全国健康福祉祭への選手派遣を行う。また、「いきいき長寿県民賞」を授与するとともに、事例の紹介を行う。</p>		
事業実績	<p>1 うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業 (1) すこやか福島ねりんピック（事業費：4,227千円） 本格的な競技スポーツを中心として、高齢者が集う大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止となった。 (2) 福島県シルバー美術展（事業費：1,887千円） 高齢者が日頃制作している作品（洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸）の展示会を開催した。 出品数：315点 来場者数：1,200名</p> <p>2 全国健康福祉祭選手派遣事業（事業費：2,200千円） 厚生労働省、開催都道府県（政令指定都市）、（一財）長寿社会開発センターが主催するスポーツや文化種目の交流大会に選手派遣を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により大会が中止となった。</p> <p>3 いきいき長寿県民賞（事業費：432千円） いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者や積極的な社会参加活動を行っている団体に対し、「いきいき長寿県民賞」を授与した。 応募数：19（個人3、団体2受賞）</p>		



シルバー美術展の様子



シルバー美術展の開会式

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業		
事業概要	<p>過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）に基づき、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として只見川電源流域振興協議会が行う農商工連携、移住・定住、人材育成及び広域観光・交流等のソフト事業並びに只見川流域7町村（金山町、三島町、昭和村、只見町、柳津町、南会津町、檜枝岐村）が行うハード事業に対して支援する。</p>		
事業実績	<p>第4期只見川電源流域振興計画に基づく各種取組に対して補助金を交付し、地域の内発的な活性化や地域外への魅力発信、交流促進等を推進することにより、持続可能な地域社会の形成に向けて支援を行った。</p> <p>1 ソフト事業（事業費：48,775千円）</p> <p>(1) 伝統・文化を始めとした地域資源を次世代へ継承していくため、文化資源等のデジタルアーカイブ化や「新奥会津だより『FLOW』（年4回発行）」による情報発信を実施した。</p> <p>(2) 奥会津地域のブランド力向上に向け、特産品や作り手の紹介、福島空港との連携キャンペーン開催、PR資材の製作等を実施した。</p> <p>(3) 奥会津体験博覧会「せど森の宴」により交流人口の拡大を図った。</p> <p>(4) 地域の将来を担う人材育成のため、ロールモデルインタビュー等を実施した。</p> <p>(5) 農商工連携により、「売れる商品」の開発に取り組んだ。</p> <p>(6) 広域観光の推進に向け、検討会議（5回）等を開催した。</p> <p>(7) 二次交通の充実に向け、住民アンケートや地域の実態調査を実施した。</p> <p>2 ハード事業（事業費：120,608千円）</p> <p>(1) 道の駅尾瀬街道みしま宿駐車場機能拡張事業（設計）【三島町】</p> <p>(2) 会津地鶏食鳥処理場機能強化事業（設計）【三島町】</p> <p>(3) 奥会津昭和の森キャンプ場等改修事業（設計）【昭和村】</p> <p>(4) アルザ尾瀬の郷改修事業（工事）【檜枝岐村】</p>		



体験プログラム「せど森の宴」



改修したアルザ尾瀬の郷の浴室（檜枝岐村）

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名	企画調整部
事 業 名	地域おこし協力隊支援事業	課 名	地域振興課
事業概要	総務省「地域おこし協力隊制度」を活用し、県が受入体制の整備や独自の取組を実施することで、協力隊の設置・定着を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を行うことにより、本県の復興加速・創生を図る。		
事業実績	<p>都市地域から移住して地域おこし活動などの「地域協力活動」に従事し、地域の活性化を図りながら、その定住・定着につなげる地域おこし協力隊制度を活用し、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伝統的な地域産業の後継者育成を目的とした県と市町村の協同による地域おこし協力隊を8名設置した。 喜多方市：会津塗2名、雄国根曲竹細工2名 西会津町：出ヶ原和紙1名、会津張り子1名 会津美里町：会津本郷焼1名 白河市：白河だるま1名 2 過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図るため、県と奥会津5町村の職員が常駐する「奥会津振興センター」に地域おこし協力隊を2名設置し、関係機関と連携の下、広域観光振興等の各種事業を実施した。 3 避難地域等において復興の加速化と地域の担い手育成を図るため、「起業型地域おこし協力隊」を7名設置した。 檜葉町：2名、田村市：2名、広野町：1名、川内村：1名 富岡町：1名 4 デジタル技術の活用により地域課題の解決を図るため、「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を1名設置した。 <p>※ このほか、市町村復興・地域づくり支援事業により設置している復興支援専門員と連携し、地域おこし協力隊等を対象とした研修の開催や隊員同士のつながり構築を支援するなど、定着促進を図った。</p>		



馬を活用したフィールドワーク（古殿町）



グループワークの様子

施策	(2) 人の流れづくり	部局名	企画調整部
事業名	福島に住んで。交流・移住推進事業	課名	地域振興課
事業概要	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組みを支援するなど、本県への移住促進を図る。		
事業実績	<p>福島の魅力の幅広い発信や受入体制の整備・充実により、交流人口や関係人口の拡大を図り移住を促進するため、以下の事業や補助金の交付を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしまファンクラブ情報発信事業（事業費：2,940千円） 「ふくしまの応援団」であるふくしまファンクラブ会員との交流や会員拡大に向けて、メールマガジンやSNSによる情報発信等を実施した。（年度末会員数：18,048人） 2 ふくしまぐらし。情報発信事業（事業費：19,832千円） 本県への移住の魅力発信のため、ポータルサイトをユーザー目線により使いやすいものにリニューアルしたほか、SNSや移住情報誌等での情報発信を行った。 3 移住促進イベント開催事業（事業費：24,501千円） 先輩移住者等をゲストに招いてふくしまの仕事や暮らしを発信するセミナーや、市町村と連携した全県移住相談会等の開催、全国規模の移住相談会等への出展を通じて、関係人口の拡大や本県への移住の魅力を発信した。（セミナー等の開催・出展：48回） 4 移住受入体制づくり事業（事業費：55,458千円） 東京に移住相談員や移住推進員を設置し、本県への移住の入り口としての体制を整えるとともに、県内7箇所に移住コーディネーターを配置し、地域ごとの特性を生かした受入体制の充実を図ったほか、現地活動に係る交通費の補助を行い、移住に向けた活動を後押しした。 5 福島に住んで。頑張る地域応援事業（事業費：6,965千円） 移住・定住の取組を推進している地域・団体の活動経費の一部を補助し、移住者の受入・定着に必要な地域中間支援組織の整備・拡充を図った。（補助件数：11件） 		



移住ポータルサイト「ふくしまぐらし。」



福島ぐらし&しごとフェア2022
(全県移住相談会)の様子

施策	(2) 人の流れづくり	
事業名	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	部 局 名 課 名 企画調整部 地域振興課
事業概要	<p>コロナ禍において、テレワークを導入する首都圏企業が急速に増加した結果、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まるとともに、テレワークをツールとした首都圏と地方の新たな関係づくりが着目されている。</p> <p>このため、県内テレワーク受入れ環境の充実から、テレワークや地域交流型ワーケーションの体験機会の提供、「企業×人」移住の実現支援まで各フェーズでの事業展開により関係人口の創出・移住促進を図る。</p>	
事業実績	<p>テレワークをツールとした関係人口の創出を図り、移住を促進するため、以下のとおり、事業や補助金の交付等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 テレワーク施設等コーディネート事業（事業費：4,414千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入環境や意識醸成のため、市町村向けセミナーを2回開催した。 ・ 首都圏等のテレワーク経験者に県内のテレワーク環境を体験してもらうモデルツアーを3回実施した。 2 テレワーク施設等整備補助金（事業費：29,656千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村や民間団体が県内に coworking space やシェアオフィスを整備する際の費用を補助した。（補助件数：8件） ・ 県外企業が県内にサテライトオフィスを開設する際の費用を補助した。（補助件数：1件） 3 「テレワーク×ぐらし」体験支援補助金（事業費4,042千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外在住者が本県の coworking space 等を利用し、一定期間、本県でのテレワーク及び暮らしを体験するために要する費用の一部を補助した。（補助件数：76件） 4 地域交流型ワーケーション推進モデル事業(事業費：9,201千円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外企業が県内でテレワークをしながら地域交流や地域貢献を目的とし「地域交流型ワーケーション」を実施した。（延べ19社14地域で実施） 	



地域交流型ワーケーション（飯舘村）

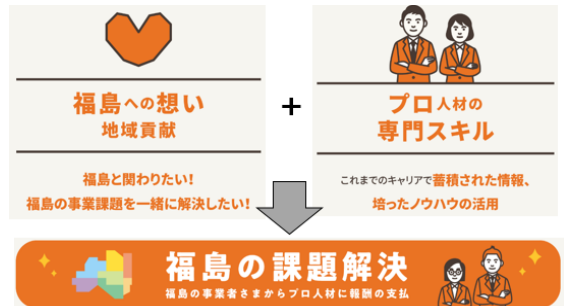


ワーケーションモデルツアーの様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	パラレルキャリア人材共創促進事業		
事業概要	<p>新しい福島の創造に向けては、県内の各団体等において、勇気を持って新たな取組にチャレンジしていく必要がある。一方で、都市部においては自らのスキル等を地方での課題解決に生かしたいと考える情熱を持った人材が増加しつつある。こうした状況を踏まえ、両者の「共創」による福島の未来創りを促進していく。</p>		
事業実績	<p>県内事業者と都市部の副業（複業）人材のスキルとノウハウを活用し、新型コロナウイルスに伴う事業課題や地域特有の課題の解決を図ることで、事業者と都市人材による新たな関わりを創出し、地域貢献につながるイノベーションを共創するため、以下のとおり事業を実施した。（事業費：26,725千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県独自の副業人材マッチングサイトを活用した、課題解決プロジェクトと副業人材とのマッチング <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト件数：121件 ・ 副業人材エントリー数：延べ609人 ・ マッチング数：128名 2 都市部人材との共創を促進するため、県内事業者を対象にプロジェクトに適した課題の洗い出し、副業人材確保に向けたノウハウの提供などを行うセミナーや交流会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー：開催件数6回、参加者86人 ・ 交流ツアー：開催件数2回、参加者21名 		



副業人材マッチングサイト



キャプション

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	大学生と集落の協働による地域活性化事業		
事業概要	<p>人口減少や少子高齢化が進行する過疎・中山間地域では、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが難しくなっているため、地域固有の伝統文化、豊かな自然や景観など地域の「内なる力」と大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術など「外からの力」を活用し、大学生グループによる集落の実態調査、集落活性化策の実証活動、自立的・継続的な集落活動実現のための伴走支援を通じて集落の活力維持・向上を図る。</p> <p>また、本事業により地域活動に関心の高い大学生と集落との橋渡しを行い、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図る。</p>		
事業実績	<p>年度前半は全国的に新型コロナウイルス感染症の感染状況が深刻化していたため、大学生グループと受入集落の意向も踏まえ、原則としてオンラインによる活動とすることで事業をスタートし、オンラインインタビューやヒアリングを通じて交流の下地をつくった。</p> <p>年度後半は新型コロナウイルス感染症の状況が改善され、まん延防止重点措置等の行動制限が緩和されてきたため、県内や学生の所在地における措置状況及び大学の課外活動制限の状況等に応じて、順次現地活動を実施した。</p> <p>また、年度末には各グループの活動報告及び集落等との交流会をオンラインにより実施し、更なる活動の充実や集落との継続的なつながりの強化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 活動グループ数：19グループ（19集落） 2 事業費：6,709千円 3 取組の事例 <p>会津若松市の大戸地区では、竹林の管理に手が行き届かない地域課題に対し、学生と地域の協働による間伐をきっかけとして、伐採した竹から竹炭の製作や竹酢液を使った野菜づくり、竹ランタンのイルミネーション、竹を使った小物入れやお香立て等の生活雑貨の開発・製作など、高校生や地元企業も巻き込んだ地域ぐるみの取組に発展させている。</p>		



竹ランタン製作（会津若松市大戸地区）



集落と大学生の交流の様子

(2) 「しごと（雇用・経済）」に関する事業

施策	(1) 農林水産業の振興	
事業名	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	部局名 農林水産部 課名 農林企画課
事業概要	「第3期 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手を育成するとともに、売れる商品づくり、地域資源を生かしたビジネスモデルの創出等を支援した。	
事業実績	<p>1 ふくしま6次化人材育成事業（事業費8,000千円） 「6次化創業塾」の運営を通じて、6次化創業（起業・実践者）コース及び6次化創業支援スタッフ（地域コーディネーター）コースの2コースにより、36名の卒塾生を輩出し、6次化に取り組む実践者等の育成を図った。</p> <p>2 ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業（事業費59,654千円） (1) 経営改善支援業務 6次化プランナー（中小企業診断士等の民間専門家）を派遣し、支援対象者5者の経営改善に資する計画の策定等を支援した。 (2) 実践者等支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画推進員（6次化コーディネーター）を県内4箇所に配置した。 イノベーター（専門家）を派遣し、6次化実践者等延べ77者を支援した。 助成金事業により、ソフト事業で19者の新商品やパッケージデザインの開発等を支援し、ビジネスモデル推進事業で3団体の新商品等開発を支援した。 マッチング交流会や個別相談会を開催し、6次化実践者等の知識習得等を支援した。 <p>3 地域産業6次化ステップアップ強化事業（事業費17,914千円） 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工設備等の施設投資を行う事業者等12者に支援した。</p>	



6次化創業塾の現地研修



イノベーターによる個別相談

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業振興課
事 業 名	スマート農業プロセスイノベーション推進事業		
事業概要	<p>農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地においてICTを活用した革新技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。</p>		
事業実績	<p>1 スマート農業加速化実証プロジェクト事業 農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施した。 実用化等の提案やスマート農業の導入効果を検証、普及拡大を図るための研修会等を実施した。 (1) 水稲有機栽培における「水稲スマート有機栽培体系」の実証</p> <p>2 スマート農業社会実装推進事業 (1) 水稲乾田直播栽培、タマネギ直播栽培、花き周年栽培など 県内8課題10箇所 (2) 中山間地域等におけるスマート農業の実証 環境制御技術、自動かん水、鳥獣被害対策など 県内10課題11箇所</p> <p>3 ICT活用園芸産地革新モデル確立事業 気象変動の影響により収量や品質の低下が見られ、農家間でその差が拡大している。このため産地においてICTを活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図った。</p>		



導入したタマネギ播種（直播）機



複合環境制御によるイチゴの増収

施策	(1) 農林水産業の振興	部局名 課名	農林水産部 農業担い手課
事業名	ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業		
事業概要	本県の主要な産業であり、地域社会の形成に欠かせない産業である農業の成長産業化を図るため、地域の特色や急速に増加する農業法人など経営体個々に応じた新規就農者の確保及び就農後間もない農業者等の育成を行う。		
事業実績	<p>1 多様な就農者確保・育成対策事業（事業費：67,513千円）</p> <p>(1) 就農ポータルサイト「ふくのう」にて農家取材記事や就農ロールモデル、就農ガイドブック等を作成、掲載するなど情報発信を実施した。</p> <p>(2) 農業法人への雇用就農を促進するため、就農希望者と雇用就農者募集法人をマッチングし、4カ月間の就農疑似体験であるお試し就農を実施した。（30名実施、うち22名がそのまま雇用就農）</p> <p>(3) 農業の担い手確保のため、県内2ヶ所（福島市、会津若松市）で就農相談会を開催した。 （来場者数 福島会場：79名、会津会場：50名） 県外就農相談会へ計3回参加した。（ブース相談者数：延17名）</p> <p>(4) 就農に関心のある方を対象とし、就農への意識向上や実際の農作業等の理解向上のため、現地見学会、親子農業体験を実施した。</p> <p>2 地域を支える新たな農業者等確保支援事業（事業費：2,619千円） 地域の実情に応じた担い手等の確保・育成を図る為、主体となって取り組む地域プラットフォーム組織の活動を支援した。（7組織）</p> <p>3 地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業(事業費：7,806千円) 地域農業における雇用の受け皿となる農業法人等の担い手確保に向けた取組に対し支援を実施した。（県内2地区及び8経営体）</p> <p>4 教育機関と連携した農業の魅力体験事業（事業費：642千円） 農業高校等8校の計198名に農業体験や視察研修等を実施し、農業への理解促進と就農意欲の醸成を図った。</p> <p>5 青年・女性農業者等活動支援事業（事業費：4,435千円） 農業経営等のスキルアップや地域活性化の取組を支援した。（13団体）</p>		



就農相談会の様子



現地見学会の様子

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名	農林水産部
事 業 名	林業人材育成事業	課 名	森林計画課
事業概要	<p>本県の森林再生や林業成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、新たな研修制度である「林業アカデミーふくしま」の取組を進めるとともに、研修の実施に必要な拠点施設を整備する。</p>		
事業実績	<p>1 ハード事業（事業費：589,720千円）</p> <p>(1) 林業研究センター敷地内に研修拠点施設を整備するため、設計及び建築工事を実施し、令和4年8月に完成した。</p> <p>(2) ハーベスタシミュレーターや伐倒練習機等研修実施に必要な機器を整備した。</p> <p>2 ソフト事業（事業費：28,297千円）</p> <p>(1) 研修内容等について意見を求めるための外部有識者会議である「林業アカデミーふくしま運営会議」を設置し、計4回会議を開催して研修カリキュラムの作成等を進めた。</p> <p>(2) 研修を効果的に運営していくため、森林・林業・木材産業等に精通した団体及び企業等を構成員とする「林業アカデミーふくしまサポートチーム」を設置した。</p> <p>(3) 林業従事者及び市町村職員等を対象とした短期研修を実施した。計11講座を実施し、延べ228名が参加した。</p> <p>(4) 林業への就業希望者を対象とした就業前長期研修を令和4年度から開講するため、PR等開講準備を行った。長期研修定員15名に対し21名の応募があった。</p>		



林業研修拠点施設



短期研修の様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名 名	観光交流局 県産品振興戦略 課
事 業 名	進化する伝統産業創出事業		
事業概要	<p>伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。</p>		
事業実績	<p>以下の取組を実施し、伝統工芸・地場産業が抱える人材育成、後継者不足の課題解決に向けた一助となった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー 伝統工芸・地場産業に携わる職人等のスキルアップを図るため、人材育成講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講生：19名（うち修了生：19名） 2 ECサイトでのテストマーケティング アカデミーで開発した商品について、ECサイト上でテストマーケティングを実施した。 3 クリエイター育成インターンシップ 伝統工芸・地場産業の後継者育成を図ることを目的としてインターンシップを実施した <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者：11名、受入事業者：8者 4 販路拡大を目的とした専門家派遣 事業者の自立的な販路拡大、販売力強化を目的として専門家を派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11事業者に対し11人の専門家を派遣 		



アカデミー開講式



インターンシップの様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名	観光交流局
事 業 名	観光地域づくり総合推進事業	課 名	観光交流課
事業概要	地域の観光コンテンツを造成・磨き上げに係るサポート、コロナ禍を踏まえた新しい旅のスタイル「マイクロツーリズム」のモデル地域の造成等、地域やコンテンツの魅力を高め、外的要因に大きく左右されない中長期的に安定した国内観光需要の獲得を図る。		
事業実績	<p>1 観光コンテンツブラッシュアップ事業（事業費：52,151千円） 中長期的に安定し継続的な観光需要を図るため、6団体の観光コンテンツについて、専門家とのワークショップによる課題抽出、ターゲット等々の支援を行い、ブラッシュアップを図った。 【6団体】松川浦ガイドの会(相馬市)、岳温泉観光協会(二本松市)、会津リバティ協議会(猪苗代町)、田村市高原観光プロジェクト(田村市)、たまかわ未来ファクトリー株式会社(玉川村)、いわき観光まちづくりビューロー(いわき市)</p> <p>2 域内観光モデル創出事業（事業費：32,141千円） コロナ禍を踏まえた新しい旅「マイクロツーリズム」確立のため、モデル地域2エリアを選定、観光スポットの掘り起こしやモデルルート造成、情報発信を行った。 【2エリア】岳温泉（二本松市）、松川浦（相馬市）</p> <p>3 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 （事業費：14,278千円） ふくしま応援ポケモン「ラッキー」と福島フルーツのコラボによるキャンペーンを開催した。果物狩りや果物メニューを注文した方へのラッキーオリジナルノベルティのプレゼント、ラッキーとの撮影会やフォトコンテストを実施した。 (1) 桃狩り編 (R3.7.23～8.29) ・参加果樹園：10園 ・参加飲食店：21施設 ・桃狩り参加者：約6,500名 ・桃スイーツ参加者：約9,000名 (2) 秋の実り編 (R3.9.23～10.31) ・参加果樹園：9園 ・参加飲食店：16施設 ・果物狩り参加者：約4,600名 ・秋スイーツ参加者：約7,000名</p>		



相馬市松川浦の観光コンテンツ
「浜焼き」



ラッキーとの撮影会

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	教育旅行復興事業		
事業概要	<p>県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対するバス経費の一部助成を行う。</p> <p>また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ・周知のための教育関係者向けモニターツアー、合宿関係施設の広域連携促進による受入体制の強化等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な情報発信・営業活動を実施する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校へバス経費の一部助成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成件数：997件 2 福島ならではのSDGs 探究学習プログラムを造成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成本数：33本 3 教育旅行関係者向けのモニターツアーやオンラインによるモニターツアーを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育旅行関係者向けモニターツアー：2回実施、25名参加 ・ オンラインによるモニターツアー：30回実施、211名参加 4 合宿施設の広域連携を促進し、新たに3エリアが連携エリアとなった。また、オンラインによる旅行会社への情報発信・営業活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる旅行会社への情報発信・営業活動：2回実施、13名参加 		



教育旅行関係者向け
モニターツアーの様子

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名	商工労働部
事 業 名	スタートアップふくしま創造事業	課 名	産業振興課
事業概要	総合的な創業支援施策として、起業前から創業期にわたり、個人事業主から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 起業の環境整備・マインド醸成事業（事業費：15,945千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業支援ウェブサイト「Bizスタふくしま」運営 ・ 起業家のビジネスプランを表彰するふくしまベンチャーアワード2021の開催 2 潜在的な女性起業家発掘育成事業（事業費：5,071千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業アテンダント養成研修（18名）、女性起業家によるセミナーの企画等 3 Fターン起業家創出・育成事業（事業費：6,306千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏での個別相談会（12回）、フックイベント開催（3回）等 4 はばたく起業家応援事業（事業費：21,093千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 販促支援補助金の交付・伴走支援 35者採択 ・ 創業塾の開催 11者受講 5 地域課題解決型起業支援事業（事業費：64,896千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業補助金の交付・伴走支援 31者採択 6 大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業（事業費：50,044千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の研究者の技術シーズの発掘・伴走支援 ・ 未来の起業家（中高生）へのワークショップ等開催 		



ふくしまベンチャーアワード2021
最終選考会



起業アテンダント修了式

施策	(3) 働く場の確保	部局名	商工労働部
事業名	ふくしま事業承継等支援事業	課名	経営金融課
事業概要	<p>経営者の年齢分布を考慮すると、今後10年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定されている。経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。</p>		
事業実績	<p>1 事業承継支援人材育成支援事業 (1) 事業承継を支援する専門家育成のため、制度説明セミナーを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 郡山会場 参加者数：23名 ・ 第2回 福島会場 参加者数：19名 ・ 第3回 会津会場 参加者数：17名 ・ 第4回 いわき会場 参加者数：24名 計83名 (2) 事業承継の事業者支援者（金融機関等）向けセミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集合・オンライン 参加者数：41名 </p> <p>2 ふくしま小規模事業者等いきいき支援事業 事業者や商店街等への持続的発展に係る取組経費への補助を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模企業者枠 補助件数：111件 金額：30,233千円 ・ 商店街枠 補助件数：5件 金額：4,763千円 <li style="padding-left: 40px;">計 116件 34,996千円 </p> <p>3 ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金） 事業承継に必要な株式買い取り資金等への資金繰り支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資実行件数：2件 ・ 融資実行金額：50,000千円 </p>		



事業承継税制支援セミナー

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	特定地域づくり推進事業		
事業概要	<p>過疎指定市町村など人口が急減している地域において、地域の事業者によって設立された事業協同組合が組合員の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定して働ける場を創出するとともに、組合で通年雇用した職員を派遣することによって、地域の担い手確保につなげる「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促すため、組合の設立を検討している市町村や事業者等に対して支援を行う。</p>		
事業実績	<p>当該制度を活用するためには、「事業協同組合の設立認可」「特定地域づくり事業協同組合の認定」「労働者派遣事業の届出」の手続きが必要で、検討から事業開始まで概ね10か月の期間を要するなど、制度の複雑さが課題となっている。</p> <p>そこで、各手続きを所管する総務省、中小企業団体中央会及び労働局と連携して説明会を開催し、制度の周知と活用の機運醸成を図った（説明会対応：2件）。また、実際に活用を検討中の市町村へは、個別相談に応じるなど、事業開始に向けた伴走支援を実施した（令和3年度組合認定：1件）。</p> <p>さらに、事業認定後も組合の運営を安定化させるための支援を行った（事業費：484千円）。</p> <p>〈県内の制度活用状況（令和3年12月、総務省調査）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■活用中（組合認定済み）：金山町（奥会津かねやま福業協同組合） ■活用検討中：6市町村（4組合） <p>〈奥会津かねやま福業協同組合の事例〉</p> <p>町内の14事業者を組合員に令和3年5月に事業認定。町内外から雇用された5名の職員（マルチワーカー）が小売業や製造業、宿泊業、サービス業など様々な仕事に従事している。事業者が抱える季節ごとの労働需要に応えながら、職員の適性やスキルを重視した働き方を実現させている。</p>		



奥会津かねやま福業協同組合 事務所
(地域の廃校舎を活用)



地域内で活躍する
マルチワーカー

(3) 「暮らし（生活環境）」に関する事業

施策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部局名	保健福祉部
事業名	在宅医療拠点整備事業	課名	地域医療課
事業概要	<p>医師、看護師等で構成する訪問診療チームを形成し、奥会津地域における24時間365日対応の見守り体制の構築に係る経費を支援する。</p> <p>また、診療を通しながら、在宅医療や地域医療等に関する調査・研究を実施し、県内の在宅医療の推進を図るための経費を支援する。</p>		
事業実績	<p>実施した具体的な内容（事業費：116,812千円）</p> <p>1 訪問診療 定期診療、緊急時往診、在宅看取り、薬剤・点滴の処方、他科コンサルト（宮下病院、会津医療センターなど）、各種予防接種、血液検査、超音波検査、救急車同乗</p> <p>年間訪問件数は、訪問診療（予定診察）が922件、往診（緊急診察）が131件で、合計1,053件となった。</p> <p>2 訪問看護 状態観察、急変時対応、薬剤管理、清潔ケア（清拭、陰部洗浄、洗髪、手浴、足浴、入浴介助、爪切り）、排便コントロール、在宅酸素の管理、指導、痰吸引 等</p> <p>年間訪問件数は、介護保険（予定訪問＋緊急）が1,343件、医療保険（予定訪問＋緊急）が176件で、合計1,519件となった。</p>		



奥会津在宅医療センタースタッフ



訪問診療の様子

施策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課	保健福祉部 健康づくり推進課
事業名	地域包括ケアシステム構築支援事業		
事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域の特性に応じた市町村への取組支援や在宅医療と介護の連携推進を目的とした取組を実施する。</p> <p>また、特に支援体制の整備が必要な被災自治体への支援を強化する。</p>		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム深化・推進事業（事業費：7,420千円） 地域包括ケアシステムの深化・推進を目的に、市町村の実施する体制整備等への補助や成果報告会等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 補助事業数：9市町村17事業 生活支援体制整備推進事業（事業費：4,832千円） 市町村における生活支援体制整備の推進のため、アドバイザー派遣や研修会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 研修会：3回開催 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業(事業費：6,666千円) 奥会津地方に地域の在宅医療・介護連携の拠点を設置し、在宅医療と介護連携の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 配置センター数：1 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援 (事業費：21,977千円) 被災地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築のため、専門家等と連携し被災町村への個別支援を行った。 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」(事業費：8,977千円) 高齢者の自立支援や重度化防止のため、県民へフレイル対策の普及啓発を図った。 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発：ポスター1,000枚、新聞3回、テレビ2回、ラジオ、SNS等 		



フレイル普及啓発のポスター

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 名 課	保健福祉部 健康づくり推進課
事 業 名	健康長寿ふくしま推進事業		
事業概要	健康長寿県の実現に向け、健康づくりに取り組む県民へのインセンティブの付与や各市町村・医療保険者等が持つ医療等データの分析と見える化を行いながら、健康づくりの普及啓発と健康経営の推進や地域・職域における効果的な保健事業の実施に向けた支援を実施する。		
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふくしま【健】民パスポート事業（事業費：20,722千円） 県民が健康づくりに参加しやすいよう、インセンティブを付与する仕組みを取り入れたスマートフォンアプリ『ふくしま健民アプリ』の活用及び市町村との連携事業による「ふくしま健民パスポート」事業を実施した。 ・ アプリダウンロード数：56,770件 2 福島県版健康データベース事業（事業費：16,422千円） 各市町村や各医療保険者等が保持している、健診、医療、介護等の健康関連データを集約し、年次更新しながら、地域別健康課題の分析や見える化に活用した。 3 ふくしま健康情報ステーション事業（事業費：79,774千円） 効果的な健康増進対策・疾病予防対策のため、科学的根拠に基づく評価・分析を進め、人材育成の支援を行った。 4 「ふくしま健民」プロジェクト事業（事業費：81,677千円） 県民の健康リテラシー向上のため、報道機関やSNS 等を利用した広報活動や自治体、民間事業者と連携した参加型体験型の健康づくりキャンペーンを実施した。 5 生活習慣病予防対策推進事業（事業費：82,558千円） 元気で働く職場応援事業として、中小企業・小規模事業所を対象に保健福祉事務所が関係機関と連携し、健康経営を推進した。 ・ 実施数：7モデル事業所 		



令和3年度ふくしま健康経営優良事業所表彰式



健康づくりの取組

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	こども未来局 こども・青少年 政策課
事 業 名	地域で支える子育て推進事業		
事業概要	<p>地域全体で子育てを支援する機運の一層の向上を図るため、民間団体が実施する地域の特性を活かした自主的な子育て支援・親支援の活動や子ども食堂の開設、市町村の創意工夫により実施する子育て支援事業に対して補助を行う。</p>		
事業実績	<p>地域の子育て力を向上させ、地域全体での子育て支援を応援するため、子育て支援を行う民間団体や市町村の取組に対して補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助金交付額：15,334千円 2 補助金交付件数：28件（民間団体：27件、市町村：1件） 3 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 親や家族の子育てに関する悩みや不安についての相談事業 (2) 子育て支援者・親支援者のスキルアップ事業 (3) 広く地域で子育て支援に取り組む機運を高めるための事業 (4) 子どもの権利擁護、啓発等に関する事業 (5) 子ども食堂を新たに開設する事業 (6) 地域の実情に応じた子育て支援・親支援事業として県が必要と認めた事業 (7) 市町村が創意工夫により実施する子育て・子育て支援事業 		



チャイルドラインふくしま
受け手ボランティア養成講座

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	
事 業 名	市町村生活交通対策のための補助	部 局 名 生活環境部 課 名 生活交通課
事業概要	<p>地域の実情に即し主体的に乗合バスの運行などの生活交通対策事業を行う市町村を支援することにより、県民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るとともに、市町村が輸送資源を総動員し、地域に最適な輸送サービスの継続を実現するために行う実証事業等の取組を支援する。</p>	
事業実績	<p>1 運行費補助金（補助額：154,070千円） 市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助した。 ア 補助先：36市町村 イ 補助対象事業：乗合バス運行、デマンド型乗合タクシー運行</p> <p>2 地域公共交通活性化補助金（補助額：15,939千円） (1) 各市町村の地域公共交通計画に位置付けられている乗合バス、（デマンド型）乗合タクシー、一般のタクシー等を活用した公共交通対策の実証事業への補助を実施した。 (2) 計画策定事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村又は法定協議会（市町村が事務局）10市町村 イ 補助対象事業</p> <p><実証運行事業> ① 乗合バス実証運行：須賀川市、白河市、北塩原村 ② デマンド型乗合タクシー実証運行：南会津町</p> <p><計画策定事業> ① 計画策定：会津若松市、喜多方市、田村市、本宮市、いわき市、大玉村</p>	



地域住民の日常生活を支える乗合バス



機動的に乗客を運ぶタクシー

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名	危機管理部
事 業 名	災害からいのちを守る事業	課 名	危機管理課
事業概要	「災害の恐ろしさ」や「早期避難の必要性」が県民に浸透するよう、令和2年度に作成した動画や防災ガイドブック等の啓発を行うことで、災害を「自分事」を捉える県民を増加させ、県民一人一人の防災意識の高揚を図る。		
事業実績	<p>災害から命を守る事業（事業費：60,681千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 動画広報（特設サイト以外は、出水期を含む5カ月間に実施） <ul style="list-style-type: none"> 特設サイト「これまでの大丈夫が、いま危ない。」開設（6月1日～） (https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/ima-abunai/) 新聞（県内2紙） テレビ（県内4局） ラジオ（県内2局） SNS（Y o u T u b e 等） マイ避難ノートの改訂 <ul style="list-style-type: none"> 国で改正した避難情報「警戒レベル」を反映 75万部作成（県内全戸、教育機関、市町村、福祉施設等に配布） マイ避難ノート全戸配布に係る広報展開 		



「特設サイト動画」の写真



全戸配布したマイ避難ノート

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	土木部 建築指導課
事 業 名	「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業		
事業概要	<p>県外からの移住の促進・子育て世帯の居住環境確保や東日本大震災による避難者等の住宅再建と空き家の有効活用を図るため、空き家のリフォーム等に係る費用の一部を補助している。</p> <p>補助内容は、改修工事費の2分の1（上限150万円）及びハウスクリーニング等の必要経費（上限30万円）で、空き家バンクに登録されている空き家を取得した場合は20万円、一定の広さを有する場合は最大50万円を加算している。</p>		
事業実績	<p>県内に移住や二地域居住をしようとする者が自ら実施した、空き家のリフォーム等の費用を補助することで、定住・交流人口の増加が図られ過疎・中山間地域の振興につながった。</p> <p>1 令和3年度の補助実績 空き家のリフォーム等への補助：77件、計123,600千円 ※のうち、県外からの移住者：25件 二地域居住者：4件 新婚・子育て世帯：41件 東日本大震災の避難者・被災者：7件</p> <p>2 空き家の所在地（圏域）別内訳 県北：24件、県中：6件、県南：8件、会津若松：9件、喜多方：9件、南会津：5件、相双：10件、いわき：6件</p>		



(イメージ) 改修前



(イメージ) 改修後

施 策	(3) 生活環境の維持・向上		
事 業 名	ふくしまSociety5.0推進事業	部 局 名 課 名	企画調整部 デジタル変革課
事業概要	<p>ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの基本目標である「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」を推進するため、ICTの専門家を市町村に派遣し、市町村がICTを推進する上での課題について、解決策を提案するとともに、市町村への補助金支援により、市町村がAI等の先端技術を活用し、行政課題の解決や住民サービスの向上等の実現を促すなど、全県的なICT環境の底上げを図る。</p>		
事業実績	<p>1 ICTアドバイザー市町村派遣事業（事業費：26,467千円）</p> <p>(1) 事業内容 要望があった以下の18市町村に対し、専門家の派遣を行い、ICT化推進の支援を行った。</p> <p>(2) 実施状況（「※」は過疎・中山間地域の対象外） 支援実施：18件（うち、過疎・中山間地域は17件）</p> <p>福島市、白河市、伊達市、桑折町、※鏡石町、只見町、三島町、会津美里町、鮫川村、平田村、古殿町、三春町、小野町、広野町、富岡町、大熊町、葛尾村、飯舘村</p> <p>2 ICT推進市町村支援事業（事業費：17,576千円）</p> <p>(1) 事業内容 申請のあった以下の10市町村に対し、先端的なICTの導入費等に係る補助金を交付した。</p> <p>(2) 実施状況（「※」は過疎・中山間地域の対象外） 交付決定：計17件（うち、過疎・中山間地域は16件）</p> <p>福島市（4件）、白河市（3件）、須賀川市（2件）、下郷町（1件）、柳津町（1件）、昭和村（1件）、会津美里町（1件）、西郷村（1件）、小野町（2件）、※新地町（1件）</p>		



職員のITリテラシー向上支援の様子



脱ハンコ支援の様子

施策	(4) 里山の保全と自然との共生	部局名 課名	企画調整部 エネルギー課
事業名	再生可能エネルギー地産地消支援事業		
事業概要	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再エネの最大限の導入が求められている中で、再エネの地産地消・自家消費の推進は市町村及び民間企業等にとって喫緊の課題であり、地域脱炭素への移行・実現に向けた取組の加速化が求められている。</p> <p>本事業では、自家消費型再エネの計画策定及び設備導入への助成で、地域貢献となる脱炭素事業に意欲的に取り組む民間企業や市町村等を支援し、脱炭素社会や復興まちづくり・地域づくりの実現につながる先導的モデルの創出を行う。</p>		
事業実績	<p>1 福島県住宅用太陽光発電設備等補助制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光：2,292件 ・ 蓄電池：380件 ・ V2H：3件 <p>2 福島県自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業（脱炭素×復興まちづくり）補助金</p> <p>(1) 計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島トヨペット(株)、檜葉町 <p>(2) 設備導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新日本電工(株)、猪苗代町、福島ミドリ安全(株)、新協地水(株)、フレスコ(株)、大熊町、(株)光大、日東産業(株)、(有)真美商、(株)アメニティいわき <p>■ 過疎地域における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 猪苗代町：猪苗代統合中学校地中熱利用ヒートポンプ及び太陽光発電設備導入事業 <p>■ 中山間地域における事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 檜葉町：檜葉町町内体育施設太陽光発電設備導入計画事業 ・ 大熊町：大熊町役場庁舎太陽光発電システム設置工事 		

自家消費型
再生可能エネルギー導入の事例



施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	生活環境部 自然保護課
事 業 名	鳥獣被害対策強化事業		
事業概要	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の発生や農林業被害が深刻化していることから、地域の実情を踏まえ、捕獲、被害防除、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施することで被害を減少させ、中山間地域の安全な生活の確保を目指す。		
事業実績	<p>1 イノシシ対策</p> <p>県による直接捕獲を含め、県全体で捕獲頭数は約1万9千頭となった。</p> <p>また、捕獲、生息環境管理、被害防除を組み合わせた地域単位での総合的な対策を推進するため、対策に取り組む3市町村に対して補助を行った。</p> <p>さらには、避難12市町村において効果的なイノシシ捕獲を実施するため、令和2年度から県の駐在員1名を富岡町に配置するとともに、現地に配置する「福島県鳥獣被害対策支援員」を6名に増員し、市町村担当職員向け研修会やイノシシの痕跡調査、センサーカメラによる生息状況調査等を実施した。</p> <p>2 ツキノワグマ対策</p> <p>県内の生息状況を継続調査するとともに、地域住民、市町村、専門家が一体となって集落の状況を調査し、クマの移動ルートとされる河川敷の刈り払い等、様々な対策・手法を組み合わせ、その地域に最も適した総合的な対策を講じるモデル事業を県内6箇所で開催した。</p>		







地域住民主体でイノシシ侵入防止柵を設置している様子



ツキノワグマ被害防止対策における集落環境診断の様子

2 地域別事業

県北地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による人口減少が進行し、子どもからお年寄りまで元気に安心して暮らすための生活機能等の維持に必要な地域の人材が不足している。 ・依然として農産物に対する風評の影響が残っている。 ・豊富な地域資源を有するが、十分な活用が図られていない。 ・ふくしま復興再生道路や東北中央自動車道など、社会基盤の整備が進展している。 	
重点的に取り組む分野	<p>管内過疎・中山間地域の活性化における最大の課題である人口減少に対応するため、以下について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住の推進 ・地域資源の磨き上げと戦略的な発信 ・地域内の世代を超えた交流や地域外との交流 ・住民が地域への誇りを持ち、誰でもが安心していきいきと暮らすことができる地域づくりと、それを担う人材・組織の育成 	
代表的な取組	1 ふくしま県北移住促進事業（目標：管内への移住者数の増加）	
	事業内容 移住支援団体（公募により決定）との協働により、定住・二地域居住に係る相談窓口を設置し、移住希望者へのサポートを行う。	
	事業成果 移住支援団体（2団体）の取組により、新たに2組3名が県北地方へ移住した。	
	今後の方向性 移住者交流会の開催など、移住者の定着に向けた支援も併せて行っていく。	
	2 ふくしま県北定住支援カフェ事業（目標：移住者と地域のつながりづくり）	
	事業内容 UIターン者が活用できる地域資源（ひと・もの）を紹介し、UIターン者と地域が有機的につながるワークショップ等を行う。	
	事業成果 ワークショップを7回、フィールドワークを3回実施し、延べ64名が参加した。	
	今後の方向性 移住者と地域のつながりをより太くする取組を行っていく。	
	3 こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業（目標：農家民宿の誘客拡大）	
	事業内容 農家民宿の農業体験メニューや特徴を整理し、観光、教育学習、研修等へ活用可能なPR用パンフレットと事務所HP情報を作成（更新）する。	
	事業成果 農家民宿、民泊事業者の情報を整理し、農業体験メニュー表を新たに掲載した。	
	今後の方向性 Web、パンフ等の情報発信とあわせ、誘客拡大のためのモニターツアーを実施する。	

県中地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎化や高齢化の進行により地域活力が低下しているため、個性と魅力ある持続可能な地域づくりの推進が必要。 ・交流人口の拡大には、消費者ニーズの多様化や個性化の進展に対応するため、こおりやま広域圏構成市町村が連携し、多彩な地域資源を活用した広域観光の推進が必要。 ・人口減少等により地域活力が低下しているため、地域への新たな人の流れ、関係人口の創出、地域内外の交流の推進が必要。 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が主体となった地域づくり活動を積極的に支援し、個性と魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 ・こおりやま広域圏構成市町村が連携した広域観光の推進を通じて、多彩な地域資源を活用し、地域を牽引する団体・人材の育成や情報発信力の強化を図るとともに、訪れた観光客等の生の声を踏まえ、効果的に交流人口の拡大に取り組む。 ・首都圏等に地域の魅力を発信し、移住希望者へのきめ細かな相談対応を行うとともに、都市農村交流やチャレンジライフ事業等の関係人口の創出も含めた前広かつ多彩な移住・定住施策の推進に取り組む。 	
代 表 的 な 取 組	1 地域創生総合支援事業（目標：事業実施数 53件）	
	事業内容	地域を元気にするために住民等が主役となって行う地域の特性を活かした個性と魅力ある地域づくり事業の立ち上げを支援する。
	事業成果	48件実施（補助額88,413千円） 和紙の原料を活用した地域活性化事業など、多くの特色ある地域づくり活動がなされた。
	今後の方向性	コロナ禍でも地域の特性をいかした地域づくり活動にチャレンジできるよう、技術的助言を行い、団体を積極的に支援していく。
	2 広域観光推進事業（目標：動画再生回数 5万回）	
	事業内容	サイクリストを歓迎する機関、施設、Youtuber等と連携し、広域で観光PRを行い、交流人口の更なる増加を目指す。
	事業成果	動画再生回数：約68,243回 ホームページビュー数：54,651回 ロードバイク貸出件数 299件
	今後の方向性	アフターコロナに向けて、国内外へのデジタルプロモーションを強化していく。
	3 移住・定住推進事業（目標：チャレンジライフ事業 参加者40人）	
	事業内容	福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方を首都圏に発信し、実際に体験いただいて、関係人口の創出につなげる。また、都市農村交流により中山間地域を活性化する。
	事業成果	チャレンジライフ事業参加者44人 グリーン・ツーリズムネットワーク交流会参加者24名
	今後の方向性	ウィズコロナにおいて実現可能な、魅力的なプログラムを地域とともに企画し、更なる関係人口の増加に繋げていく。



県南地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方は首都圏と隣接し豊かな自然環境を有する地域特性にある一方で、地域に高等教育機関がないことから、進学等による若者の流出や少子高齢化による自然減により、過疎化に歯止めがかからない状況にある。 ・ 特に、東白川郡においてその傾向が顕著であり、こうした人口減少は地域活力の低下や地域経済、財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっている。 ・ 人口減少率 ② → ③ : (県南全体) △9.1% (東白川郡) △16.1% 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県南地方の魅力ある地域資源を広く発信するため、地域の魅力的なプレイヤーに注目したプロモーションを行う。また、利便性の高い交通ネットワーク形成により地域間交流を活性化するとともに、地域の自然・農林業・文化に触れる体験型交流や地域産業6次化の推進等により、地域の魅力向上と交流人口の拡大による地域活性化を図る。 ・ 地域の小学生を対象に、地域の歴史や文化、産業に触れる体験活動や建設現場見学等を行うことにより、地域を理解し将来の地域を支える人材の育成を図る。 ・ 移住支援窓口を設置し、希望者の相談に対応するとともに、関係団体と連携して地域の情報を発信することにより、定住・二地域居住の推進を図る。 	
代 表 的 な 取 組	1 古からの道がつながる“しらかわいばらき”交流人口拡大推進事業(目標: SNS等PV数300回)	
	事業内容	東白川4町村に所在するカフェやスイーツを扱っている飲食店の情報を、SNS等を活用して発信することで、地域全体の認知度向上を図るとともに、茨城県や県内他地域などに居住する方の交流人口の拡大を図る。
	事業成果	7事業所及び2観光スポットの情報発信をSNS及びWebサイトで行い、PV数約11.6万回。 
	今後の方向性	効果的な情報発信を工夫しながら、継続して東白川郡の魅力発信を実施する。
	2 “ひがししらかわ”輝くふる郷体験事業(目標: 東白川郡の全小学校で実施)	
	事業内容	子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心を持って、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。
	事業成果	東白川郡の全部の小学校(8校)で実施し、約900名が参加した。 
	今後の方向性	WEB会議システム等の活用やデジタル技術による疑似体験等の活用も検討しながら、関係機関と連携して実施する。
	3 “ひがししらかわ”建設人材育成事業(目標: 将来の建設業を担う人材育成)	
	事業内容	地域の子どもたちに建設業に対する興味や関心を高めるとともに、将来の建設業を担う人材を育成するため、小学生を対象とした建設現場見学会や防災出前講座を開催する。
事業成果	建設現場見学会 3小学校計109名参加 防災出前講座 2小学校計118名参加 	
今後の方向性	引き続き、複数の小学校で実施する。	


会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 管内では、県平均よりも人口減少、高齢化が進行しており、若者世代の他地域への進学や就職による流出が人口減少をさらに進行させている。 観光産業が主要産業であるが、震災の風評に加え、コロナ禍で大きな影響を受けている。 豊かな自然、文化、食等の様々な地域資源を更に磨き上げ活用する余地がある。 耕作放棄地や空家の増加、公共交通機関維持、鳥獣被害等の課題があるため、住民が安心して地元へ愛着をもって暮らし続けるための取組が必要となっている。 		
重点的に取り組む分野	<p><人に来てもらう></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育旅行等の誘客、広域観光案内所における観光PR、地域産品(おたねにんじん)を活用した会津地域の認知度向上。 <p><人に住んでもらう></p> <ul style="list-style-type: none"> 移住促進、新規高卒者の就職における県内留保率の改善、広域婚活交流会による出会いの機会創出、奥会津の6次化商品の販路拡大。 <p><人に楽しく誇りをもって暮らしてもらう></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止、只見線の利活用促進、集落の維持・活性化のためのコミュニティ支援。 		
代表的な取組	1 “会津de田舎暮らし応援事業” (目標：移住相談件数の増加)		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 821 372 932"> 事業内容 </td> <td data-bbox="376 821 1305 932"> 移住検討・希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につながるよう、移住コーディネーターによる随時の相談対応、首都圏での移住相談会、セミナー、Facebookによる情報発信等を実施。 </td> </tr> </table>	事業内容	移住検討・希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につながるよう、移住コーディネーターによる随時の相談対応、首都圏での移住相談会、セミナー、Facebookによる情報発信等を実施。
	事業内容	移住検討・希望者が会津の暮らしへの理解を深め、移住につながるよう、移住コーディネーターによる随時の相談対応、首都圏での移住相談会、セミナー、Facebookによる情報発信等を実施。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 938 372 1049"> 事業成果 </td> <td data-bbox="376 938 1305 1049"> リアルとオンラインの組合せやFacebook広告、観光交流大使の招致等により3回イベントを開催。アンケート回答者25名全員が「良かった」等の好回答。 </td> </tr> </table>	事業成果	リアルとオンラインの組合せやFacebook広告、観光交流大使の招致等により3回イベントを開催。アンケート回答者25名全員が「良かった」等の好回答。
	事業成果	リアルとオンラインの組合せやFacebook広告、観光交流大使の招致等により3回イベントを開催。アンケート回答者25名全員が「良かった」等の好回答。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1055 372 1172"> 今後の方向性 </td> <td data-bbox="376 1055 1305 1172"> 新たに、移住した方による会津暮らしの生の声をSNS等により情報発信するなど、移住への不安を払拭し動機付けを図る取組を進める。 </td> </tr> </table>	今後の方向性	新たに、移住した方による会津暮らしの生の声をSNS等により情報発信するなど、移住への不安を払拭し動機付けを図る取組を進める。
	今後の方向性	新たに、移住した方による会津暮らしの生の声をSNS等により情報発信するなど、移住への不安を払拭し動機付けを図る取組を進める。	
	2 会津地域広域婚活事業 (目標：男女の出会いや交流機会の増加)		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1236 372 1347"> 事業内容 </td> <td data-bbox="376 1236 1305 1347"> アニメ&コミック好き集まれ!!をテーマに、SNS等で話題の会津若松市芦ノ牧温泉“大川荘”にて、対面による婚活交流会を開催した。 </td> </tr> </table>	事業内容	アニメ&コミック好き集まれ!!をテーマに、SNS等で話題の会津若松市芦ノ牧温泉“大川荘”にて、対面による婚活交流会を開催した。
事業内容	アニメ&コミック好き集まれ!!をテーマに、SNS等で話題の会津若松市芦ノ牧温泉“大川荘”にて、対面による婚活交流会を開催した。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1353 372 1464"> 事業成果 </td> <td data-bbox="376 1353 1305 1464"> 新たに、共通の趣味を持つ参加者を募ったところ、R2年度マッチング率10%に対し40%と大幅に増加。※男女各10名中4組がマッチング。 </td> </tr> </table>	事業成果	新たに、共通の趣味を持つ参加者を募ったところ、R2年度マッチング率10%に対し40%と大幅に増加。※男女各10名中4組がマッチング。	
事業成果	新たに、共通の趣味を持つ参加者を募ったところ、R2年度マッチング率10%に対し40%と大幅に増加。※男女各10名中4組がマッチング。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1470 372 1581"> 今後の方向性 </td> <td data-bbox="376 1470 1305 1581"> 引き続き、共通の趣味を通じた婚活交流会を実施するとともに、新たに効果的な婚活交流会を主催できる市町村職員の人材育成に取り組む。 </td> </tr> </table>	今後の方向性	引き続き、共通の趣味を通じた婚活交流会を実施するとともに、新たに効果的な婚活交流会を主催できる市町村職員の人材育成に取り組む。	
今後の方向性	引き続き、共通の趣味を通じた婚活交流会を実施するとともに、新たに効果的な婚活交流会を主催できる市町村職員の人材育成に取り組む。		
3 JR只見線ARスタンプラリー (目標：JR只見線を起点とした地域の魅力再発見、郷土愛の醸成)			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1644 372 1755"> 事業内容 </td> <td data-bbox="376 1644 1305 1755"> 只見線ビュースポットや町内歴史文化施設を巡りながら、奥会津の魅力を体感することができるARスタンプラリーを実施した。 </td> </tr> </table>	事業内容	只見線ビュースポットや町内歴史文化施設を巡りながら、奥会津の魅力を体感することができるARスタンプラリーを実施した。	
事業内容	只見線ビュースポットや町内歴史文化施設を巡りながら、奥会津の魅力を体感することができるARスタンプラリーを実施した。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1761 372 1872"> 事業成果 </td> <td data-bbox="376 1761 1305 1872"> 冬の時期であっても220名が只見川橋梁ビューポイント、城跡等の文化施設などを巡り、奥会津の魅力を体感し、R4年の再開通に向け機運を盛り上げた。 </td> </tr> </table>	事業成果	冬の時期であっても220名が只見川橋梁ビューポイント、城跡等の文化施設などを巡り、奥会津の魅力を体感し、R4年の再開通に向け機運を盛り上げた。	
事業成果	冬の時期であっても220名が只見川橋梁ビューポイント、城跡等の文化施設などを巡り、奥会津の魅力を体感し、R4年の再開通に向け機運を盛り上げた。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="229 1879 372 2004"> 今後の方向性 </td> <td data-bbox="376 1879 1305 2004"> R4年秋の只見線全線運転再開を見据え、AR拠点を更に新潟まで広げ連携するとともに、関連事業と連携し交流人口の創出につなげていく。 </td> </tr> </table>	今後の方向性	R4年秋の只見線全線運転再開を見据え、AR拠点を更に新潟まで広げ連携するとともに、関連事業と連携し交流人口の創出につなげていく。	
今後の方向性	R4年秋の只見線全線運転再開を見据え、AR拠点を更に新潟まで広げ連携するとともに、関連事業と連携し交流人口の創出につなげていく。		

南会津地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、人口減少が進行し、地域の活力が低下している。高等教育機関がないため高校卒業後は地域外に出る場合が多く、若者の環流、地元定着を図る必要がある。一方で、移住者は増加傾向が続いている。 ・ 建設業等では人手不足が続いている。年間を通じて雇用・収入が安定した職種が少ない。 ・ 観光客入込数はR2年まで7年連続減少。さらに、新型コロナウイルス拡大により旅行の個別化、少人数化が進む中、地域の事業者、行政が連携して「稼ぐ」観光コンテンツの創出が必要。 ・ JR只見線の全線開通や国道289号(八十里越)、会津縦貫道路の工事が進捗。 	
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいライフスタイルに対応したリモートワークやワーケーションの受入推進 ・ 移住者支援組織である「南会津移住者ネットワーク」等と連携した受入体制の充実と、関係人口創出のための交流事業の実施 ・ 地域資源を活かした産業の振興 ・ 地域住民に地元企業の魅力を発信する機会の創出 ・ オンラインを活用した地域情報発信力の強化 ・ 南会津ならではの地域資源を掘り起こし、地域内を周遊する体験型・滞在型観光の推進 ・ 生活交通の確保とともに、JR只見線、会津・野岩鉄道を活用した観光の振興 	
代 表 的 な 取 組	1 おいでよ！南会津。「新しい教育旅行」スタイル構築事業(目標:入込数の回復・増加)	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験メニューや助成金の申請が可能となる専用サイトを立ち上げ。 ・ 受入体制強化のため、農家民宿・民泊推進セミナーを開催。
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用サイトを利用した助成金申請件数17校。 ・ 農家民宿・民泊推進セミナー参加者68名。
	今後の方向性	<p>新たな体験メニューづくりを継続、若手農家等を中心に農家民泊への参入促進を図る。</p>
		
	2 「稼ぐ」観光スタートアップ事業(目標:体制整備、稼ぐ観光検討会への参加30名)	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光業者など地域のプレイヤーによる「稼ぐ観光検討会」の立ち上げ。 ・ 観光客動向や人流調査のほか、地元食材を使った食事メニューの検討。
	事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼ぐ観光検討会(43名)にて意見交換等を実施。 ・ WGにて各調査結果の共有や意見交換を実施。
	今後の方向性	<p>動向調査の本格実施及び実証ツアー等を通じて今後の方向性をまとめる。</p>
		
3 南会津関係人口づくり促進事業(目標:交流会参加者数60名)		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が地域課題を把握し、その解決に向けた関係人口づくりについて考えるワークショップを実施。 ・ 地方暮らし関心層が継続的につながりを持つきっかけとなる交流会を開催。 	
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 只見町坂田区の住民を対象に首都圏等在住者とのオンライン交流会を開催(3回、参加計71名)。 	
今後の方向性	<p>地域住民等と連携し、関係人口の創出・拡大を図る取組として継続する。</p>	
		

相双地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本震災等の影響により、管内の居住・定住人口は大きく減少し、11年目となる現在もこれら人口が回復しないことから、移住・定住へとつながる交流・関係人口を増やしていくことが課題。 ・管内の居住・定住人口をこれ以上減少させないためには、管内の子供たちに本地域が持つ魅力を理解してもらい、地域への愛着心を醸成していくことが課題。 		
重点的に取り組む分野	<ul style="list-style-type: none"> ・県外からの移住促進による人材確保 ・福島イノベーション・コースト構想推進に対応した人材育成、産業振興 ・国道399号沿線のあぶくま地域の活性化 ・道の駅やサービスエリアなどの地域資源を活用した交流人口の拡大 ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業の展開 ・Jヴィレッジや福島ロボットテストフィールドの利活用促進 		
代表的な取組	1 魅力体感！そうそう体験型観光振興事業(目標:交流・関係人口の拡大)		
	事業内容	イノベ拠点施設やあぶくま地域の新たな観光資源等を活用した体験型モニターツアーによる地域資源の磨き上げや魅力発信に取り組む。	
	事業成果	令和3年7月から12月にファミリー向け・女性向けツアーを各2回実施(参加者55名)。	
	今後の方向性	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、モニターツアーに加え、新たな周遊促進イベントを実施。	
	2 イノベこども科学祭(目標:将来の産業人材づくり)		
	事業内容	管内の民間企業・団体、イノベ関連企業等と連携し、参加団体によるものづくり体験や科学実験等を通じた地元企業等の理解促進と人材確保を図る。	
	事業成果	令和3年11月13日、福島ロボットテストフィールドで実施(参加者850名(出展者含む)、出展19団体)	
	今後の方向性	地元商工団体とも連携しながら、イノベ構想のPRに加え、新たに職業体験を実施。	
	3 スポーツと復興拠点を結ぶそうそう健康づくり・交流人口拡大事業(目標:Jヴィレッジ利活用促進、スポーツを契機とする交流促進)		
	事業内容	復興のシンボル拠点であるJヴィレッジにおいて、未来のサッカー選手を目指す女子ジュニア世代向けサッカーフェスティバルを開催し、同施設の利用を促進するとともに、参加者と地元住民との交流促進を図る。	
	事業成果	令和4年1月8日から3日間、東北6県及び北関東3県から265名が参加して実施。	
	今後の方向性	R4年度以降、Jヴィレッジが同イベントを引き継ぐことから、R3年度をもって事業終了。	

いわき地方会議 過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題 課	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき市の総人口が約20年間で約5%減少している中、中山間地域に限ると約26%減少しており、人口減少が顕著。 ・震災後、観光交流人口が元の水準に戻っていない中、特に中山間地域では震災以前から交流人口が減少傾向であり、震災後はさらにその傾向が顕著。 ・人口流出等により地域の活力が失われつつあり、それに伴い地元を知る機会も減少する悪循環が起きている。特に若者の流出が激しい中山間地域では、地域の担い手が不足。 		
重点的に取り組む分野	<p><移住促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口として、いわき市、いわき商工会議所と連携してIWAKIふるさと誘致センターを運営。 <p><交流人口拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の大学生を対象とし、中山間地域の農業体験ツアーを実施。 <p><地域づくり推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき管内で最も人口減少、高齢化の著しい川前町を対象に、地元住民主体の特産物づくりに向けた機運醸成等の取組等を実施。 		
代 表 的 な 取 組	1 IWAKIふるさと誘致センターによる移住促進事業(目標:移住者組数の対前年比増)		
	事業内容	振興局・いわき市・いわき商工会議所が一体となり、移住相談窓口を運営。移住コーディネーターと連携し、相談者の対応等を実施。	
	事業成果	延べ110組の相談に応じ、うち33組が移住。 (3月31日現在、移住組数対前年比11組増)	
	今後の方向性	引き続き、オンラインによる相談対応を実施。関係機関との連携による支援策を充実。	
	2 交流人口拡大や地域おこし機運を醸成する農業体験ツアー(目標:参加者20名)		
	事業内容	県内大学生を対象に川前町での農業体験オンラインツアーを実施し、地域の現状について広く興味・関心を持たせ、交流人口の拡大を図った。	
	事業成果	県内大学生14名参加。 地域住民延べ30名参加。	
	今後の方向性	大学生を対象とする農林業体験ツアーを実施。振興局の伝統継承事業との連携を図る。	
	3 夏井川流域振興事業(目標:地元住民による地域づくりの機運醸成)		
	事業内容	川前町における地域の担い手発掘・育成等のため、市支所と連携し、地元特産品のPR及び住民主体の特産物づくりに向けた機運醸成等の取組を行った。	
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元特産品のPR ・「カワマエール」のモデル醸造 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、川前の住民主体の地域づくりを支援。 ・遠野和紙の持続可能な伝統継承事業を実施。 		

V 参考資料

資料1 各指標の進行管理

No.	指標名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	目標値		1,786	1,911	2,036	2,161	2,286	2,411	2,536	2,661	2,786
		実績値	1,539	1,673								
2	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数	目標値		26	38	50	62	73	84	95	106	117
		実績値	—	15								
3	集落支援員数	目標値		64	65	66	67	68	69	70	71	72
		実績値	62	63								
4	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数	目標値		54	57	60	60	60	60	60	60	60
		実績値	48	50								
5	地域おこし協力隊定着率	目標値		57.4	58.7	60.0	61.3	62.6	63.1	63.6	64.1	64.6
		実績値	54.8	62.4								
6	新たに大学生と活性化に取り組む集落数	目標値		76	81	86	91	96	101	106	111	116
		実績値	70	74								
7	移住を見据えた関係人口創出数	目標値		2,444	2,999	3,554	4,109	4,664	5,219	5,774	6,329	6,884
		実績値	1,334	2,167								
8	ふくしまファンクラブの会員数	目標値		18,500	18,850	19,200	19,550	19,900	20,250	20,600	20,950	21,300
		実績値	17,813	18,048								
9	移住ポータルサイトへのアクセス数	目標値		314,250	334,250	354,250	374,250	394,250	414,250	434,250	454,250	474,250
		実績値	274,250	321,490								
10	都内の移住相談窓口における相談件数	目標値		6,600	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100	7,200	7,300	7,400
		実績値	6,395	6,732								
11	移住コーディネーターの活動件数	目標値		3,292	3,381	3,469	3,558	3,646	3,735	3,823	3,912	4,000
		実績値	3,115	4,058								
12	移住世帯数	目標値		868	941	1,014	1,087	1,159	1,232	1,305	1,377	1,450
		実績値	723	1,532								
13	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数	目標値		毎年150人以上								
		実績値	115	94								
14	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	目標値		52	52	52	53	53	54	55	56	57
		実績値	51	53								
15	スマート農業技術等導入経営体数	目標値		670	718	756	810	843	872	902	930	950
		実績値	525	676								
16	農産物の加工や直売等の年間販売金額	目標値		497	506	515	524	533	542	551	560	570
		実績値	515	—								
17	遊休農地の解消面積	目標値		900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
		実績値	430	—								

No.	指 標 名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	野生鳥獣による農作物の被害額	目標値			173,349	167,372	161,395	155,418	149,441	134,497	119,553	104,609	90,000
		実績値	198,391	—									
19	新規就農者数	目標値			240	260	280	300	310	320	330	340	340
		実績値	204	233									
20	新規林業就業者数	目標値			125	140	140	140	140	140	140	140	140
		実績値	78	100									
21	有機農業等の取組面積	目標値			3,450	3,780	4,110	4,440	4,770	5,100	5,400	5,700	6,000
		実績値	2,957	—									
22	過疎・中山間地域における工場立地件数	目標値			50	67	84	101	118	135	152	169	186
		実績値	16	27									
23	事業承継計画策定件数 ※経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための計画を策定した事業所の件数	目標値			100	110	120	130	140	150	150	150	150
		実績値	62	117									
24	再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数	目標値			117	149	183	219	257	297	339	383	429
		実績値	57	89									
25	過疎・中山間地域における観光入込数	目標値			16,800	18,600	20,400	22,200	22,400	22,600	22,800	23,000	23,200
		実績値	15,068	14,240									
26	特定地域づくり事業協同組合の認定数	目標値			3	4	5	6	7	8	9	10	11
		実績値	0	1									
27	過疎地域における医師数	目標値			増加を目指す								
		実績値	193	—									
28	県立病院における訪問看護件数	目標値			6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
		実績値	6,322	7,509									
29	介護福祉士等修学資金貸付者数	目標値			621	671	721	771	821	871	921	971	1,021
		実績値	526	557									
30	地元自治体等と共に課題解決に向けた学習活動を実施した学校の割合（高等学校）	目標値			60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	88.2									
31	公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数	目標値			現状維持を目指す								
		実績値	858	829									
32	すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）	目標値			29	33	52	67	81	100	100	100	100
		実績値	—	—									
33	ICT導入施設数	目標値			277	315	353	391	429	467	505	543	581
		実績値	172	348									
34	地域のDXによる新しい価値の創出数	目標値			10	20	30	40	45	50	55	60	65
		実績値	—	—									

No.	指 標 名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
35	空き家の活用等累計戸数	目標値	/	500	560	630	700	760	820	880	940	1,000
		実績値	366	461								
36	防災重点農業用ため池整備着手数	目標値	/	7	16	26	38	50	63	77	98	124
		実績値	3	4								
37	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	目標値	/	44	51	58	65	72	79	86	93	100
		実績値	8	32								
38	自然公園の利用者数	目標値	/	10,560	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640
		実績値	7,104	—								
39	自然体験学習等参加者数	目標値	/	2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
		実績値	673	964								
40	「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加している」と回答した県民の割合	目標値	/	18.0	19.3	20.6	21.9	23.2	24.5	25.8	27.1	28以上
		実績値	13.7	16.7								
41	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合	目標値	/	改めて現況値を確認し、目標値を設定する								
		実績値	—	—								
42	「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合	目標値	/	87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95以上
		実績値	90.0	86.0								
43	「地元産の食材を、積極的に使用している」と回答した県民の割合	目標値	/	76.4	78.2	80.0	81.8	83.6	85.4	87.2	89.0	90以上
		実績値	79.6	74.6								
44	「身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいる」と回答した県民の割合	目標値	/	72.3	73.7	75.1	76.5	77.9	79.3	80.7	82.1	83以上
		実績値	74.9	70.9								
45	「自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だ」と回答した県民の割合	目標値	/	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上
		実績値	—	47.1								
46	「交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいる」と回答した県民の割合	目標値	/	38.5	42.0	45.5	49.0	52.5	56.0	59.5	63.0	66以上
		実績値	31.2	35.0								
47	「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしている」と回答した県民の割合	目標値	/	77.0	77.3	77.6	77.9	78.2	78.5	78.8	79.0	79以上
		実績値	76.7	72.0								
48	「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られている」と回答した県民の割合	目標値	/	56.6	59.8	63.0	66.2	69.4	72.6	75.8	79.0	82以上
		実績値	—	53.4								
49	「今住んでいる地域が住みやすい」と回答した県民の割合	目標値	/	72.1	73.8	75.5	77.2	78.9	80.6	82.3	84.0	85以上
		実績値	71.8	70.4								
50	「国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの（自然、特産品、観光、文化など）がある」と回答した県民の割合	目標値	/	57.4	60.0	62.6	65.2	67.8	70.4	73.0	75.6	78.0
		実績値	61.7	54.8								

※ 令和2年度及び令和3年度の目標値については、計画期間が令和4年度からであることから設定がないため、「/」と表記しています。

※ 令和3年度の実績値については、本資料作成時点で集計中のもの、集計時期が到来していないもの、令和4年度から取り組むものなど数値表記できないものを「—」と表記しています。

資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例

福島県過疎・中山間地域振興条例

制定：平成17年 3月25日 福島県条例第68号
改正：平成17年12月26日 福島県条例第140号
平成25年10月11日 福島県条例第70号
令和 3年10月12日 福島県条例第84号

目次

前文

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策（第七条—第十四条）

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進（第十五条—第十九条）

第四章 委任（第二十条）

附則

福島県の過疎・中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしている。

また、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が有する特色ある伝統文化は、本県の貴重な地域資源となっている。

しかしながら、社会及び経済状況の変化による少子高齢化の進行、農林水産業等の経済活動の減退等は、急激な過疎化を招き、深刻な担い手不足、集落機能の低下、農地や森林の荒廃等が大きな社会問題となっている。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の過疎・中山間地域に重大な影響をもたらした。

特に、原子力災害による放射性物質の影響は、森林などの自然環境、食料や水などの生活環境、農林水産業、商工業、観光業等に大きな被害をもたらしており、過疎・中山間地域の抱える課題を更に深刻なものにしている。

併せて、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化し、豊かな自然環境と共生する過疎・中山間地域の生活にも深刻な影響を及ぼしており、過疎・中山間地域の森林、里山や水田が有している自然災害の抑制などの多面的機能の価値を改めて認識する必要がある。

こうした状況の下、東日本大震災や自然災害の影響を克服し、本県の過疎・中山間地域を活力ある地域として再生し、ゆとりと豊かさの実感できる生活を実現すること、並びに地域の豊富な資源とそこで培われてきた伝統及び文化を生かした魅力と個性のある地域づくりを図ることなど、本県の過疎・中山間地域の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開するとともに、これらの地域の自立に向けて、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組むことが重要な課題となっている。

また、新型コロナウイルスの拡大を契機として、ゆとりと安らぎのある生活が可能な過疎・中山間地域の価値が改めて評価されつつあり、人口の過度の集中によるリスクを避けながら都市地域と連携し、新しい技術等も用いて豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たしていくことが求められている。

これらの課題に対応し、過疎・中山間地域の持続的な発展を図るためには、県民一人一人の理解と協力が不可欠であり、美しいふるさとに誇りを持つとともに、その豊かな恵みを守り育てていくことの大切さを、共通して認識することが最も重要である。

このような考え方に立って、過疎・中山間地域の課題の解決に向けた方策を明らかにするとともに、これらの地域が有する貴重な資源と重要な機能を将来に引き継ぐために、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「過疎・中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第二条に規定する山村
- 二 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成五年法律第七十二号）第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 三 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項又は第二項、第四十一条第一項又は第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）又は第四十二条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

(基本方針)

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

- 2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。
- 3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。
- 4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。
- 5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。
- 6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域の持続的発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。
- 4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

- 6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策

(生活基盤等の整備促進)

第七条 県は、過疎・中山間地域において、生活環境の改善を図るため、道路その他の交通施設等の整備及び維持、上水道及び下水道等の整備、情報通信基盤の整備並びに新技術の活用による各種対策の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、安全で安心な生活を確保するため、治山、治水及び防災に係る機能の強化その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、健康の維持増進のため、保健、医療及び介護・福祉の充実その他必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、過疎・中山間地域において、住民が住み続けられる生活環境を確保するため、移動及び交通手段の確保並びに日常生活に必要不可欠なサービスの維持に係る各種対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(産業の振興)

第八条 県は、過疎・中山間地域において、自然環境と調和した農林水産業及び地場産業等の振興を図るため、新たな特産品の研究開発の取組を支援し、並びにその消費及び利用促進に必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、農林水産業及び地場産業等の経営の安定及び多様化を図るため、地域の特性及び資源並びに経営体の規模に応じた支援を行うとともに、県の関与に係る低金利の貸付制度その他の金融制度の充実及び産業基盤の整備に関する情報の提供の推進その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、雇用の場の創出を図るため、既存の産業の振興とともに、企業誘致、観光振興及び新産業の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(交流の促進等)

第九条 県は、過疎・中山間地域において、地域資源を有効に活用した新たな観光に係る資源の開発並びに地域の主体的な交流活動及び連携の事業の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、地域内外との交流の促進による人の流れの創出、関係人口の拡大及び移住・定住の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(子育て及び教育環境の充実等)

第十条 県は、過疎・中山間地域において、住民が安心して子どもを生み育てることができる環境及び教育環境の充実を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第十一条 県は、過疎・中山間地域において、自主的かつ主体的に地域づくりを進める担い手の確保及び育成を図るとともに、地域を支える多様な人材の確保に向け、移住・定住に関する支援、地域内外との交流、研修機会の拡充その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域に根差した伝統及び文化を尊重し、それらの維持、継承及び再生を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(持続可能な地域社会の実現等)

第十二条 県は、持続可能で誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、過疎・中山間地域において、再生可能エネルギーの導入拡大への取組その他資源の有効活用の促進に取り組むとともに、地域特有の資源の供給、豊かな自然環境及び景観の保全等過疎・中山間地域が有する機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、県民の自然環境に対する理解を深めるため、過疎・中山間地域の自然を活用した環境に関する教育的な取組その他必要な措置を講ずるものとする。

(東日本大震災による被害等の克服)

第十三条 県は、過疎・中山間地域における東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るため、生活基盤の整備、豊かな自然環境の回復、地域社会の維持・再生、これまでの常識にとらわれない大胆な発想に基づく産業の創出その他必要な措置を講ずるものとする。

(その他の措置)

第十四条 第七条から前条までに掲げるもののほか、県は、過疎・中山間地域の振興のために必要な措置を講ずるものとする。

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進

(地域づくり計画の策定)

第十五条 住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体（以下「集落」という。）は、県との連携及び協力による過疎・中山間地域の持続的発展を目的として、地域の実情を反映した地域づくりに係る計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定することができる。

(集落等に対する支援)

第十六条 県は、集落等が地域づくり計画を策定した場合において、当該地域づくり計画が他の集落等の参考となるものと認めるときは、当該集落等との連携及び協力により、その実現に努めるものとする。

2 県は、集落等が地域の持続的発展に関する事業を自ら企画して実施しようとするときは、当該事業に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第十七条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を関係部局の緊密な連携の下に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(財政上の措置)

第十八条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十九条 知事は、毎年、福島県議会に、過疎・中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告しなければならない。

第四章 委任

第二十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年条例第一四〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和三年条例第八四号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

制 定 平成17年3月25日 福島県規則第44号
最終改正 令和3年10月12日 福島県規則第73号

福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号）第2条第4号の地域は、次に掲げる地域とする。

- 1 福島県市町村振興基金貸付規則（昭和63年福島県規則第30号）別表第二に規定する公共施設等整備事業枠の部準過疎地域振興事業の項に係る同規則第2条第3項に規定する資金の貸付対象市町村の地域（合併市町村（市町村の合併（2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。以下同じ。）により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。以下同じ。）のうち合併関係市町村（市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となった市町村をいう。）に当該市町村が含まれる場合における当該合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において当該市町村の区域であった地域を含む。）
- 2 その他知事が別に定める地域

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

資料4 過疎・中山間地域の指定状況

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和3年度時点の状況)

(令和3年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市		△
6	須賀川市		△
7	喜多方市	○	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		
14	桑折町		△
15	国見町		
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村		○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町		○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域(条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	埴町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		△
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯館村	◎	○
合計		29	51

※ 「過疎地域(法)」の欄は、
 ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
 ・○は、同法第42条により、全域が過疎地域とみなされる市町村
 ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
 (二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町)

※ 「過疎・中山間地域(条例)」の欄は、
 ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村(○は全域、△は一部)

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和2年国勢調査に伴う過疎地域の追加公示 (R4. 4. 1) 後の状況)

(令和4年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域 (条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域 (条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	塙町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		△
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯舘村	◎	○
合計		34	52

※ 「過疎地域 (法)」の欄は、

- ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
- ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村

(白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町)

※ 「過疎・中山間地域 (条例)」の欄は、

- ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村 (○は全域、△は一部)